

平成 26 年度実施
大学機関別認証評価
評価報告書

東京海洋大学

平成 27 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 大学の目的	6
基準2 教育研究組織	7
基準3 教員及び教育支援者	10
基準4 学生の受入	13
基準5 教育内容及び方法	16
基準6 学習成果	29
基準7 施設・設備及び学生支援	31
基準8 教育の内部質保証システム	38
基準9 財務基盤及び管理運営	41
基準10 教育情報等の公表	47
<参 考>	49
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	51
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	52

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学（短期大学を除く。）の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「大学機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この大学機関別認証評価は、我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その个性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 大学機関別認証評価に関して、機構が定める大学評価基準（以下「大学評価基準」という。）に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、大学機関別認証評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

26年7月	書面調査の実施
8月～9月	運営小委員会（注1）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 評価部会（注2）、財務専門部会（注3）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～27年1月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
1月	評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	運営小委員会、評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注2）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注3）財務専門部会・・・大学機関別認証評価委員会財務専門部会

（注4）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成27年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

浅原利正	広島大学長
荒川正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
一井眞比古	国立大学協会専務理事
稲垣卓	福山市立大学長
及川良一	全国高等学校長協会顧問
尾池和夫	京都造形芸術大学長
荻上紘一	大妻女子大学長
梶谷誠	電気通信大学学長顧問
片山英治	野村證券株式会社主任研究員
川嶋太津夫	大阪大学教授
下條文武	新潟大学名誉教授
郷通子	情報・システム研究機構理事
河野通方	大学評価・学位授与機構教授
児玉隆夫	帝塚山学院学院長
小間篤	秋田県立大学理事長・学長
○佐藤東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
鈴木典比古	国際教養大学理事長・学長
土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
中島恭一	富山国際大学長
野嶋佐由美	高知県立大学副学長
早川信夫	日本放送協会解説委員
ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
前田早苗	千葉大学教授
矢田俊文	九州大学名誉教授・北九州市立大学名誉教授
柳澤康信	愛媛大学長
山本進一	岡山大学理事・副学長
◎吉川弘之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

荒川正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
稲垣卓	福山市立大学長
尾池和夫	京都造形芸術大学長
荻上紘一	大妻女子大学長
児玉隆夫	帝塚山学院学院長
小間篤	秋田県立大学理事長・学長
佐藤東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
◎鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
○土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
中島恭一	富山国際大学長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第5部会)

○梶谷誠	電気通信大学学長顧問
○梶山千里	福岡女子大学理事長・学長
金井雄一	名古屋大学教授
○下條文武	新潟大学名誉教授
◎児玉隆夫	帝塚山学院学院長
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
永津雅章	静岡大学創造科学技術大学院長
○西永頌	東京大学名誉教授
野澤康	工学院大学副学長
花泉修	群馬大学教授
森明子	人間文化研究機構国立民族学博物館教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 大学機関別認証評価委員会財務専門部会

◎泉澤俊一	公認会計士、税理士
○梶谷誠	電気通信大学学長顧問
竹内啓博	公認会計士、税理士
山本進一	岡山大学理事・副学長

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準10のすべての基準を満たしている場合に当該大学全体として機構の定める大学評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。なお、一つでも満たしていない基準がある場合には、当該大学全体として機構の定める大学評価基準を満たしていないと判断し、その旨及び、「満たしていない基準及び根拠・理由」を記述しています。

また、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準10において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成26年度大学機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

東京海洋大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 就職・キャリアデザインに資するため、海洋科学部で「グローバルキャリア入門」、海洋工学部で「キャリア形成論」、博士前期課程で「高度専門キャリア形成論Ⅰ」、博士後期課程では「高度専門キャリア形成論Ⅱ」等を開講し、産業界等の第一線で活躍する人材をゲストスピーカーとして招き、学部の特徴に応じた社会的な情勢や修士や博士の学位取得者のキャリア形成事例、専門的な学問と実社会での業務との関わり等について、キャリア形成に向けた動機付けを高める機会を提供している。
- 平成24年度に文部科学省「グローバル人材育成推進事業」に採択され、英語による授業の組織的な導入、教職員の海外派遣研修、海洋環境・エネルギー専門職育成国際コースの設置、グローバルコモンの設置、国際海洋科学技術実践専門コースの設置等の幅広い取組を行っている。
- 平成22年度に「海洋における日中韓高度専門職業人養成」が文部科学省「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業」に採択され、中国及び韓国の大学とコンソーシアムを通じて、博士前期課程に専攻横断的な教育課程編成の「海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース」の設置を実現することによって海洋学分野における総合的な視点を持つ教育課程の構築を推進している。
- 学外の研究機関（水産総合研究センター、海洋研究開発機構、海上技術安全研究所、電子航法研究所）と連携大学院を結成し、産官学共同で寄附講座「サラダサイエンス寄附講座」を食機能保全科学専攻に開設するなど学外の機関との連携により教育研究の充実を図っている。
- 博士後期課程においては、毎年入学定員と同程度の人数が学位を取得し、教育研究分野のみならず専門性を生かしたノンアカデミック分野を含む多様な職種に雇用されている。
- 就職支援・進路指導のための組織を充実させ、関連する業界との連携を強めることによって、効果的な学生支援の体制が構築されている。

II 基準ごとの評価

基準1 大学の目的

1-1 大学の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

当該大学は我が国唯一の海洋系大学として、学則の第1条に、「人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に関わる基礎的・応用的教育研究を行うとともに、次の能力・素養を有する人材を養成することを目的とする」と定め、人材養成の目標として次の5つの項目を掲げている。

- 一 海洋に対する科学的認識を深化させ、自然環境の望ましい活用方を提示し、実践する能力
- 二 論理的思考能力、適切な判断力、社会に対する責任感をもって行動する能力
- 三 現代社会の大局化した諸課題について理解・認識し、対応できる実践的指導力
- 四 豊かな人間性、幅広い教養、深い専門的知識・技術による課題探求、問題解決能力
- 五 国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養

各学部、学科の目的は、学部及び学科における教育研究上の目的に関する規則により定めている。

また、第2期中期目標において、「海を知る、海を守る、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことを重要な使命とし、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すとともに、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行うと宣言している。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

大学院の目的は、大学院学則第1条に、「海洋に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与すること」と定め、同第3条第2項、第3項に博士前期課程、博士後期課程それぞれの目的を規定している。また、専攻ごとの教育研究上の目的は、大学院海洋科学技術研究科における教育研究上の目的に関する規則により定めている。

これらのことから、大学院の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準2 教育研究組織

- 2-1 教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学は以下の2学部から構成されている。

- ・ 海洋科学部（4学科：海洋環境学科、海洋生物資源学科、食品生産科学科、海洋政策文化学科）
- ・ 海洋工学部（3学科：海事システム工学科、海洋電子機械工学科、流通情報工学科）

このことから、学部及びその学科の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 教養教育の体制が適切に整備されているか。

理事（教育・学生支援担当）・副学長を長とし、各学部の教務委員会の正副委員長のほか、各学部の教養・基礎教育委員会の委員（各2人）等により構成する全学教育・FD委員会（平成25年度までは全学教育委員会）が、大学全体の教養・基礎教育について責任と権限を持っている。

各学部に設置された教養・基礎教育委員会が、教養・基礎教育の検討、運営、改善を行っている。さらに、両学部の教養・基礎教育に関して責任を持つ教員により科目分野ごとにワーキンググループが設置され、学部の総合科目・基礎教育科目の対応関係の確認、共通化の適否の検討が個別に行われてきたが、平成25年度に、全学教育委員会（現在の全学教育・FD委員会）の下に教養基礎教育ワーキンググループを設置し、現行の総合科目・基礎教育科目の両学部の状況を整理するとともに、教養・基礎教育の全学的組織体制の在り方について検討している。平成26年9月には大学改革の動向による教養・基礎教育体制の抜本的な見直しの可能性に留意しつつ、両学部における体制が十分な教育効果を有していることから現在の体制を維持するものの、平成20年度の大学機関別認証評価において「教養・基礎教育は、多くの科目が、学部ごとに実施され、教育内容・方法等に関して、学部を越えた担当者間での、大学の目的に照らした検討が十分ではない。」という指摘を受けたことについては、授業科目名の変更、授業科目の共通化等によって対応する方向での検討を決定している。また、授業の適切な実施を担保するために、海洋科学部においては、科目分野ごとに教員グループを設け、学部所属の教員全員がいずれかのグループに参加することとしており、海洋工学部においては、教養・基礎教育担当教員が専門教育の一部を担っている。

これらのことから、教養教育の体制が整備されていると判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

海洋科学技術研究科は、博士前期課程の海洋生命科学専攻、食機能保全科学専攻、海洋環境保全学専攻、海洋管理政策学専攻、海洋システム工学専攻、海運ロジスティクス専攻、食品流通安全管理専攻の7専攻、

及び博士後期課程の応用生命科学専攻、応用環境システム学専攻の2専攻により構成されている。

また、研究機関（水産総合研究センター、海洋研究開発機構、海上技術安全研究所、電子航法研究所）の施設・設備や人的資源を活用した連携大学院制度を設けている。さらに、寄附講座「サラダサイエンス寄附講座」を食機能保全科学専攻に開設している。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

両学部の卒業生に、引き続き各学部の専門性を活かした船舶職員養成教育を行うことを主たる目的として、海洋科学部に水産専攻科を、海洋工学部に乗船実習科を設置している。

水産専攻科は、「海洋科学部卒業生に対し、精深なる学術の理論とその応用についての教授と研究を行い、必要な資質を与え、水産及び海洋科学技術の発展に貢献する」ことを目的として定め、入学定員40人、修業年限1年の漁船運用学専攻を置いている。主に海洋科学部における船舶職員（三級海技士（航海））養成教育を引き継ぎ、座学及び練習船海鷹丸による乗船実習を主体とする教育を行っている。また、平成17年度から鹿児島大学水産学部及び長崎大学水産学部の専攻科廃止に伴い、両大学の専攻科進学希望者を受け入れており、鹿児島大学及び長崎大学の船舶職員養成教育の根幹も担っている。

乗船実習科は、「海洋工学部を卒業した者で、海技士の免許を受けようとする者に対して乗船実習を行い、もって運航技術を習得させる」ことを目的として定め、入学定員70人、修業年限6か月の航海課程と機関課程の2課程を置いている。海洋工学部海事システム工学科の所要の科目を履修した卒業生及び海洋電子機械工学科機関システム工学コースの卒業生のみを入学の対象としている。

これらのことから、専攻科及び実習科の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-⑤ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学には教育研究施設のうち、教育活動を直接担っている施設として、附属図書館、情報処理センター、水圏科学フィールド教育研究センター、船舶運航センターが置かれ、さらに海洋科学部には練習船海鷹丸、神鷹丸、青鷹丸及び実習艇ひよどりが、海洋工学部には練習船汐路丸、調査・研究船やよいが置かれている。

特に、水圏フィールド教育研究センターは、東京のキャンパスでは経験できないフィールドでの実践教育と先端研究を行うために設置され、館山、吉田、大泉、富浦、清水の5ステーションと館山湾内支所において、海洋科学部の環境テクノロジー実習、潜水調査実習、水泳実習等の学生実習の場として活用されるとともに、独自の研究活動を行っている。

また、船舶運航センターは、大学が所有する練習船（4隻）、調査・研究船（1隻）及び実習艇（1隻）を適切に管理し、教育及び研究に供するとともに、安全かつ海洋環境に配慮した船舶の運航と海上における実験・実習等を円滑に運営することを目的としており、教員15人、技術系職員65人が所属している。

海洋科学部では附属練習船運営委員会が、海洋工学部では船舶実習センターが、各学部に置かれた練習船について運行管理、実習の実施を行っている。これらの練習船等は、学士課程における実習科目において活用されるとともに、水産専攻科、乗船実習科において船舶職員養成のための乗船実習等において活用されている。

これらのことから附属施設、センター等が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判

断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

大学全体の教育研究活動に係る重要事項は、月1回開催される教育研究評議会における審議を経て、役員会で決定している。各学部では、月1回の教授会が開催され、教授会通則及び各学部の教授会規則に定める事項を審議している。また、大学院においても、月1回の教授会又は代議員会が開催され、教授会通則及び代議員会規則に定める事項を審議している。また、平成24年度に実施した大学院改組に伴い、教員の所属組織である各学系に学系会議を設置している。

学部及び大学院の全学的な教育活動に関する基本方針等の事項を審議する機関として、理事（教育・学生支援担当）・副学長の下、全学教育・FD委員会（平成25年度までは全学教育委員会）を設置している。全学教育・FD委員会の方針に基づき、学部においては、各学部教務委員会及び各学部教養・基礎教育委員会を月1回程度開催し、教育課程の企画・立案、教育内容、教育方針等について検討を行っている。また、大学院においては、大学院教務委員会を月1回程度開催し、教育課程の企画・立案、教育内容、教育方針等について検討を行っている。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っており、また、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切に構成され、必要な活動を行っている と判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

当該大学では、平成24年4月に行った大学院改組により、教員組織と教育組織を分離している。教員組織である研究院には、海洋科学系及び海洋工学系を置き、各学系には、研究分野に応じて部門を設置している。教員のほとんどがいずれかの学系に所属している。また、このほかに、学内共同利用施設所属の教員もいる。

教育組織としては海洋科学部、海洋工学部及び海洋科学技術研究科があり、研究院に属する教員が各学部・研究科において教育を担っている。研究院は研究院長が統括し、各学系及び各部門にはそれぞれ学系長及び部門長を、また、学内共同利用施設については各施設にセンター長を置き、それぞれの部局に関する事項を掌理している。教育組織である各学部及び各学科には学部長及び学科長を置き、研究科には研究科長、各専攻に専攻主任を置いている。学系長は学部長が、部門長は学科長が務め、研究院長にはいずれかの学系長が充てられている。各学部・研究科に関する事項は各学部長、研究科長が掌理している。

これらのことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-② 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

学士課程における教員数は、次のとおりであり、大学設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

- ・ 海洋科学部：専任128人（うち教授51人）、非常勤94人
- ・ 海洋工学部：専任71人（うち教授42人）、非常勤51人

専任の教授、准教授1人当たりの学生数は、学士課程の全学年を合わせて平均12.0人である。

教養・基礎教育科目の全学共通必修科目及び専門科目については、その87%を専任の教授又は准教授が担当している。

これらのことから、必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認められる授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

3-1-③ 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、次のとおりであり、大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

〔博士前期課程〕

- ・ 海洋科学技術研究科：研究指導教員 190 人（うち教授 101 人）、研究指導補助教員 26 人

〔博士後期課程〕

- ・ 海洋科学技術研究科：研究指導教員 133 人（うち教授 91 人）、研究指導補助教員 34 人

博士前期課程における専任の研究指導教員 1 人当たりの学生数は、全学年で平均 2.6 人である。

博士後期課程における専任の研究指導教員 1 人当たりの学生数は、全学年で平均 1.4 人である。

これらのことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

教員採用は、公募制を原則とし、国籍、年齢、性別にとらわれることなく、教育研究上の指導能力の評価を行った上で、決定している。

全学の教員の年齢構成は 25 歳～34 歳が 10 人（4.3%）、35 歳～44 歳が 50 人（21.3%）、45 歳～54 歳が 97 人（41.3%）、55 歳～64 歳が 77 人（32.8%）、65 歳以上が 1 人（0.4%）となっている。また、外国人教員数は 6 人（2.6%）、女性教員数は 30 人（12.8%）である。

教員の任期に関する規則で任期制を定め、産学・地域連携推進機構及び先端科学技術研究センターの教員について任期を付して採用し、現在 8 人が任期制で採用されている。また、若手研究者の育成を目的としたテニユアトラック制度も海洋科学系の 3 部門で導入し、現在 2 人を採用している。

さらに、「男女共同参画行動宣言」を定め、女性研究者支援を含めた男女共同参画を推進しており、教員公募の際にその旨を明記している。その推進活動の一環として、平成 23 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、女性研究者支援機構（通称「海なみ」）を設置し、当該大学の学生・教職員の修学・就労上の支援を目的とした様々な活動、学内環境整備・啓蒙啓発活動に取り組んでいる。中でもワークライフバランスのための研究者支援「RS（リサーチサポーター）制度」では、子育て・介護のため研究活動の継続が困難な研究者に支援員の派遣を行っている。これらの成果として、研究者ポストの増加とともに女性研究者の応募も毎年増加している。

「中期的研究推進戦略」を定め、それに基づき、グローバルに活躍できる優れた若手研究者の育成を目的として、6 月から 1 年の間、海外に派遣する制度を整備し、平成 26 年 6 月現在 3 人の教員を派遣している。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

大学として、教員選考基準と教員任用等規則を定め、学系ごとに定めた選考規則等によって教員の選考を行っている。さらに、海洋工学部教員資格審査基準に関する了解事項、大学院担当教員資格審査における細則、大学院担当教員資格審査基準申合せ等を加味して具体的な教員の採用や昇格を実施している。

学士課程の教育を担当する教員については、学位、著書・論文等の研究業績、資格、社会における業績

等の内容を基にした採用基準を設けており、さらに、教育上の指導能力を見るため、候補者に対する面談とともに（必要に応じて英語による）プレゼンテーションを求めるなどにより評価を行っている。

大学院担当教員については、大学院担当教員資格審査における細則等によって、専門分野及び研究指導、研究指導補助等指導区分に応じた著書・論文の数等の審査基準を設けて評価を行っている。

各教員の具体的な選考については教育研究評議会からの委任を受けて、各学系会議及び運営委員会等において、適切に教員選考及び資格審査を行っている。

これらのことから、教員の採用基準等が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の個人活動評価データベースシステムを構築し、部局が定めた実施要領に基づき教員の個人活動評価を3年ごとに実施し、教員の自己点検と学部・研究科等の活性化につなげている。データベースには、授業や卒業論文の指導等の実績、学生による授業評価に基づく具体的な授業改善例、発表論文、各省庁の委員会等、学外の活動等を入力する。特に教員の教育活動に関しては、改善に向けた取組等、質の改善に関わるデータも用いて評価を行っている。

評価結果については、各部長から教員にフィードバックされている。加えて、評価の処遇反映に係る規則を定め、毎年当該データベースを利用して昇給に係る処遇評価も実施している。

これらのことから、教員の教育及び研究活動に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

教務関係や厚生補導関係を担う専任の事務職員は、平成26年5月1日現在、学務部教務課、学生サービス課に22人、越中島地区事務室教務係、学生サービス係に9人及び附属図書館に携わる職員を学術情報課に10人配置している。

教育支援のための技術職員等は海洋科学系に1人、海洋工学系に5人、船舶運航センターに63人（練習船船員）、水圏科学フィールド教育研究センターに7人、情報処理センターに2人配置している。

TAの配置や活用については、実験準備、指導等教育補助のため、平成25年度には延べ341人の大学院学生をTAとして採用している。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。
--

4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】
基準4を満たしている。
（評価結果の根拠・理由）

4-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。
--

学士課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、平成26年10月に見直され、海洋科学部では「人類社会の持続的発展に資するため、海洋・水圏に関するグローバルな諸課題に関心を持ち、世界をリードする研究を通して、環境保全、資源の持続的利用、食の安全、海と人との共生について、科学的視点から国際的な視野に立つリーダーとして問題を解決する意欲を持つ学生を求める」、海洋工学部では「人類社会の持続的発展に資するため、海上輸送に関するグローバルな諸課題に関心を持ち、世界をリードする研究を通して、安全な運航、制御システム、省エネ、ロジスティクス等について、工学的視点から国際的な視野に立つ指導的エンジニアとして問題を解決する意欲を持つ学生を求める」と定められている。また、各学科については、学部の教育研究上の目的を踏まえ、各学科の求める学生像を示している。さらに高等学校で履修すべき科目等の求める基礎学力を明文化している。各種選抜を行うに当たっての基本方針は入学者選抜要項に記載されている。

大学院課程の入学者受入方針は、「時代や社会に機動的に対応でき、地球規模での海洋に関わる諸問題の解決に創造的に立ち向かい、かつ、海洋とその関連産業分野における先端領域を切り拓く、意欲と能力を持つ学生を求める」と定め、各専攻の求める学生像を示している。

これらのことから、入学者受入方針が明確に定められていると判断する。

4-1-② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。
--

学士課程では、一般入試（前期日程、後期日程）、AO入試、特別入試（推薦、帰国子女、社会人）、私費外国人留学生特別入試、編入学入試を実施している。一般入試では幅広い学力を評価し、AO入試や特別入試では推薦書や調査書を基に小論文や面接において、基礎知識と創造性、表現力、行動力を評価している。

大学院博士前期課程では、一般選抜、外国人留学生特別選抜（選抜推薦を含む。）、社会人特別選抜を実施している。特に、食品流通安全管理専攻における社会人特別選抜では、選抜方法を一般の社会人向けと食品関連企業等からの推薦者向けとし、幅広い人材の受入と専門性の高い人材の受入の2種類の選抜を実施している。また、一般入試では口述試験（第1次募集のみ）及び学力試験の2つの選抜方法があるが、どちらもTOEICの点数を利用した外部英語試験スコア併用方式を導入している。

博士後期課程は、博士前期課程と同様に一般選抜、外国人留学生特別選抜（選抜推薦を含む。）、社会人特別選抜を実施している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

4-1-③ 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

学士課程及び大学院課程の入学者選抜に関する重要事項等を審議するに当たり、全学的な検討組織として全学入学試験委員会を設置している。当該委員会は理事（教育・学生支援担当）・副学長を委員長とし、各学部長、研究科長、各学部及び大学院の入学試験委員会委員長並びに事務局長で構成され、学士課程・大学院課程の入学者選抜に関する事項を統括している。

全学入学試験委員会の審議を踏まえ、各学部及び大学院に設置される学部入学試験委員会、海洋科学部AO入試実施委員会、大学院入学試験委員会において、学生募集、入学試験問題作成、入学試験の実施、入学者選考等の一連の入試業務を実施している。

各学部入学試験委員会は、学部長、各学科の選出教員等から構成されている。当該委員会では、学生募集要項及び入学試験実施要領の作成並びに合否判定案の作成等の審議を行っている。なお、海洋科学部のAO入試の業務に限り、海洋科学部に設置される海洋科学部AO入試実施委員会において審議を行っている。

大学院入学試験委員会は研究科に設置され、当該委員会は研究科長、副研究科長、各専攻の選出教員等から構成されている。当該委員会では、専攻間の連絡調整や学生募集要項及び入学試験実施要領の作成並びに合否判定案の作成の審議を行っている。

なお、入学者選抜の合否判定に際しては、各学部教授会又は研究科代議員会の議を経て、学長が決定している。

また、試験実施に際しては、学長を本部長とする試験実施本部を設置して試験実施を統括するとともに、実施主体となる各学部及び研究科には、学部長又は研究科長を実施責任者とする試験場本部を設置して、試験実施本部と試験場本部とが相互に連携する体制により実施している。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-1-④ 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

学部では、全学入学試験委員会の下に海洋科学部に海洋科学部入学者選抜方法研究委員会、海洋工学部に海洋工学部入学者選抜方法研究委員会を置き、それぞれ各委員長に各学部長を充て、入学者選抜の改善並びにその調査研究を行っている。

近年では、グローバル化に対応した人材育成を図る観点から、全学入学試験委員会から各学部に対し、その礎を作る新たな入試方策の検討を要請している。この要請を踏まえ、海洋科学部では、平成28年度入試より海洋科学部全学科の全試験区分の出願要件として外部英語試験のスコアの提出を課すこととし、さらに、高等学校在学時に1年以上の海外留学体験をした受験生を対象に海洋科学部の全学科で留学経験特別枠入試を実施することとしている。

各学部の入学者選抜方法研究委員会では、入試成績、入学後の学業成績等を調査・分析し、より入学者受入方針に沿った入学者選抜が行うことができるようその改善について審議を行っている。

平成25年度の海洋科学部の入学者選抜研究委員会においては、上記のグローバル入試改革を検討するに当たり、入試成績、入学後に実施するTOEIC学内IPテストの成績等を調査・分析の上、検討を行っている。海洋工学部の入学者選抜方法研究委員会においては、入試成績の分析結果を踏まえ、一般入試、AO入試、推薦入試、編入学試験の入試方法の改善について検討を行っている。

大学院では、大学院入学試験委員会において、入学者選抜に関する検討を行い、平成23年度入学試験から一般選抜（口述試験）においてTOEICの点数によって英語の学力を判定する方法を導入し、平成26

年度入学試験からは一般選抜（学力試験）において英語の学力試験に変えてTOEIC等の試験成績の提出によって代替する外部英語試験スコア併用方式等、新たな選抜方法を導入している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-2-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

平成 22～26 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。

〔学士課程〕

- ・ 海洋科学部：1.07 倍
- ・ 海洋工学部：1.04 倍

〔博士前期課程〕

- ・ 海洋科学技術研究科：1.21 倍

〔博士後期課程〕

- ・ 海洋科学技術研究科：1.17 倍

〔専攻科〕

- ・ 水産専攻科：0.78 倍

これらのことから、入学定員と実入学者数の関係は適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

5-1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

5-3 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

(大学院課程（専門職学位課程を含む。))

5-4 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。

5-6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

5-1-1-① 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

各学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）はその学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、各学部の履修規則に規定されている総合科目、基礎教育科目、専門科目とともに定められている。

例えば、海洋環境学科の教育課程の編成・実施方針は、次のように定められている。

「海洋環境学科では、海洋科学に関する基礎及び専門的知識と技術を習得させるとともに、海洋科学における課題設定能力と解決能力、及び高度専門職業人としての基礎を習得させるために、総合科目、基礎教育科目、専門科目等の授業及び実験・実習等を体系的に編成し、組織的教育を行います。

また、総合科目及び基礎教育科目では、幅広い教養・論理的思考能力・文化的素養・国際的視野・コミュニケーション能力を養うこと、大局化した諸課題を総合的に理解・判断できる能力が修得できることを目標として講義・演習等を編成し、組織的に教育を行います。

専門科目では水圏における物理学、化学、生物学的事象の原理とその相互作用について基礎的な教育を幅広く行なうとともに、海洋における諸現象を観測・解析・予測する技術や、その展開として、海洋利用への技術、工学的な応用、展開について教育を行います。

海洋における事象を多角的に理解することにより、海洋環境、生態系の理解、海洋生産・保全について、専門的な実験・実習を含めた組織的な教育を行います。」

ほかの学科においても同様に定められている。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

卒業に必要な単位は海洋科学部で124単位、海洋工学部では130単位であるが、そのうち教養・基礎教育の単位は両学部とも56単位である。

総合科目と基礎教育科目は教養・基礎教育に位置付けられる。

総合科目は、国際交流の基礎となる幅広い視野・能力と文化的素養と豊かな人間性、幅広い教養の養成を目指している。例えば、当該大学独自の特色ある初年次必修科目として、両学部に通して必須となる海洋に関する科学的認識の深化を目的とする科目（「船の科学」「海の科学」「海と生命」「海と文化」）は、外部有識者や当該大学役員等を講師として開講されている。

基礎教育科目は、論理的思考能力、適切な判断力、社会に対する責任感を持って行動する能力の養成を目指している。

専門科目は、これらの科目を履修することにより身に付けた能力を背景に、海洋に対する科学的認識を深化させ、自然環境の望ましい活用方を提示し実践する能力や、深い専門的知識・技術による課題探求、問題解決能力を身に付けるものとなっている。

海洋科学部においては、学士（海洋科学）の学位を、海洋工学部においては、学士（工学）の学位を授与する。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

5-1-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズを反映させた取組として、例えば、1) 他学科・他学部、他大学、大学院の興味のある授業を受ける機会の提供、2) 就職・キャリアデザインに役立つ授業の開設、等が挙げられる。

1) に関しては、両学部ともに、他学部・他学科の授業科目を履修できる制度（平成25年度履修登録実績延べ1,636科目）を設けているほか、学部と大学院とを有機的に結び付け、円滑な接続を図ることを目的として、大学院（博士前期課程）科目の先行履修制度（平成26年度前学期履修登録実績延べ26科目）を導入し、意欲のある学部学生に大学院の授業を履修させる取組を行っている。

全学的な制度として、他大学等の授業科目について60単位を上限に単位認定を行う制度を整備している。編入学者への配慮としては、既修得単位の利用を可能にする履修基準を整備している（平成26年度編入学生単位認定実績 海洋科学部（6人）：463単位、海洋工学部（6人）：483単位）。

また、海洋科学部はお茶の水女子大学理学部と、海洋工学部は東京農工大学工学部と、それぞれ単位互換協定を締結し、当該大学の授業科目を履修できるようにしている。さらに、海洋科学部では、放送大学と単位互換協定を締結し、放送大学の「韓国語」科目を当該大学の外国語科目の履修として単位認定している（平成25年度履修登録実績延べ31科目）。

2) に関しては、正規教育課程によるインターンシップを促進することにより、様々な形での社会からのニーズに触れ、学生のキャリアデザインに資する機会を設けているほか、平成25年度に海洋科学部で新規に開講した「グローバルキャリア入門」（平成26年度履修登録実績132人）、海洋工学部で新規に開講した「キャリア形成論」（平成26年度履修登録実績37人）は、産業界で活躍する人材をゲストスピーカーとして招くとともに、学部の特色に応じた社会的な情勢を学生に伝え、キャリア形成に向けた動機付けを高める科目となっている。さらに、企業等との連携によるシンポジウムやガイダンス等も実施している。

高い職業意識、教育目標である責任感・実践する能力・自発性等を育成するために、インターンシップとして、夏季休業期間中に2週間程度、企業等に学生を派遣し実務研修を実施し、平成25年度には83人が単位を修得している。

学術の発展動向や社会からの要請等については、「気候温暖化」「放射能」「持続可能性」「食品安全」等、近年、新聞等で取り上げられるキーワードや最新のトピックを、授業科目にも反映させている。

社会的ニーズに応えるため、特色ある教育コースや教育プログラムを実施している。例えば、平成16年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」による「食品流通の安全管理システム専門技術者養成コース」（修了者128人）、平成19年度現代GPによる「水圏環境教育推進リーダー認定コース」（修了者24人）、平成19年度海洋学コース（修了者72人）等が継続している。

平成24年度には、文部科学省「グローバル人材育成推進事業タイプB（特色型）」に採択され、平成26年度から本格的に教育課程へ反映させている。「グローバル人材育成推進事業タイプB（特色型）」による取組としては、海洋科学部におけるTOEIC点数の4年次進級要件化、海洋工学部のグローバル・リーダーシップ・イニシアティブ（以下「GLI」という。）のほか、さらに大学として、教職員の海外派遣研修、大学院授業の英語化、海洋環境・エネルギー専門職育成国際コースの設置、グローバルコモン設置、国際海事英語セミナーの実施、IAMU（International Association of Maritime Universities）会合への学生派遣、海洋科学部の入試改革、大学院における国際海洋科学技術実践専門コースの設置等を幅広く実施している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

各学部・学科においてはそれぞれの特色に応じて講義、演習、実験、実習等の授業形態で多様な授業科目を開設している。

海洋科学部において、講義、演習、実験、実習の割合は総合科目では39.3%、57.3%、0%、3.3%、基礎教育科目では94.1%、5.9%、0%、0%、専門教育科目では75.3%、5.0%、9.7%、10.0%である。

海洋工学部においては講義、演習、実験、実習の割合は総合科目では38.5%、53.8%、0%、7.7%、基礎教育科目では84.0%、8.0%、8.0%、0%、専門教育科目では80.2%、6.8%、4.7%、8.3%である。

両学部とも授業科目区分による授業形態のバランスは似ており、総合科目の単位においては半分以上の割合で演習授業を、全体の4割弱を講義授業で担っている。基礎教育科目においてはほとんどを講義授業で行っている。専門科目は約8割が講義授業だが、残りの2割を演習、実験、実習授業にて行っている。

海洋科学部では各学科の教育分野に応じて、学生の様々な志向に対応できるよう特色ある実験・実習科目を開設している。また海洋工学部では、主要な実験・実習科目を必修科目にしており、実践的な工学の知識と技術を身に付けさせるためのコア科目と位置付けている。

1年次生を対象にした導入教育の「フレッシュマンセミナー」において、海洋科学部では、練習船での船上生活体験をするクルージング及び各フィールドステーションで行う「臨海実習」等のフィールド型授業を取り入れ、海洋工学部では、大学における学習生活への円滑な適応を促すため、オリエンテーション、体験活動、講演等を取り入れている。

語学授業においては、視聴覚機器を活用した少人数クラスにより対話型授業を実施している。大学での教育研究の基礎である日本語能力（ディベート、レポート作成、プレゼンテーション能力等）を高めるた

めの科目を開設し、チーム・ティーチング制で実施している。

専門科目では、各学科の講義、演習、実験、実習等を配置し、演習、実験、実習でTAを活用している。また、「食品流通安全管理論Ⅳ」、「海洋政策文化研究法」では、文部科学省現代GP「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」で成果を上げたケース・メソッド方式を取り入れた討論型授業を実施している。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

5-2-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

当該大学の学年暦によると1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週を確保しており、各授業科目の授業は、原則として、15週にわたる期間を単位として行われている。

単位制度を実質化するため、履修科目として登録することができる単位数の上限を60単位と定めるCAP制度を実施している。この制度については、学生に配布する「履修ガイド」「履修案内及び講義要目」及びシラバスに掲載し、周知を図るとともに、新入生オリエンテーションにおいて説明している。この上限単位は高く設定されているが、履修に関する指導によって、実際の学士課程修了時の単位修得は、例えば平成25年度の卒業者については、海洋科学部では学科ごとの平均が132.0単位から137.1単位、海洋工学部では134.1単位から143.7単位にとどまり、また、両学部とも平成25年度の1、2年次の学部学生について50単位以下となっている。

学生に主体的な学習を促すため、シラバスに授業内容や授業の計画を掲載し、両学部ともウェブサイトで公開している。授業においては、学生からの質問に丁寧に対応する、専門用語等の解説を充実させる、小グループに分けたディスカッションを取り入れる、学生に質問したり、意見を求めたり、学生自らに考えさせる取組を行うなど、授業の充実化に取り組んでいる。また、平成20年度から海洋工学部を主体として、GPA (Grade Point Average) 制度を利用した新しい学習指導システムを導入し、両学部において活用を進めている。

「学生による授業評価アンケート」において「予習・復習を行ったか」という項目を設け、予習・復習の実施状況の把握に努めているが、時間数については確認されていない。平成23年度に学生生活実態調査における授業以外の学習時間について、調査結果によれば、「授業に出る以外に、ふだん1週間に何時間くらい宿題・予復習・発展学習等の勉強に費やしていますか。」の設問に対し、学部学生のうち35.4%は週当たり「1時間～3時間未満」と回答している。これは学部学生の回答では最も多い回答である。この結果を踏まえ、学生に十分かつ必要な学習時間を確保させるため、各授業においては、授業内容の理解や学習意欲を喚起する小テストやレポートを課し、授業時間内外における自主的な学習を促している。しかし、この成果を検証する取組は行われていないので、その実施が望まれる。

これらのことから、学習時間の実態の把握が不十分であるが、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

5-2-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

全授業科目にわたって、共通の記載項目について記載内容の指針に従いシラバスを作成している。掲載の方式は必ずしも一様ではないが、ウェブサイト上で公開し、受験生を含む学外からのアクセスも可能としている。海洋科学部では教育課程の編成の趣旨に沿った学生の履修計画作成の助けとするために、シラバスの改善に継続的に取り組み、JABEE (日本技術者教育認定機構) により設定を求められる学習・教育到達目標の種別(A)～(K)を明記している。海洋工学部においては、成績評価方法・基準や予習・

復習について、より理解しやすい表記を取り入れるとともに大学設置基準、中央教育審議会答申を明示的に参照したシラバスの記入マニュアル、記載例を作成している。シラバスは履修科目登録の際の選択科目の選択に利用するほか、授業の進行に応じて利用している学生が多い。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-4 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

AO入試による入学者への配慮として、入学前教育プログラムを実施し、修学上必要な学力を補う補習教育等の配慮を行っている。

海洋科学部では英語科目において、入学直後に実施するTOEIC学内IPテストの結果に基づき習熟度別クラス編成を行っているほか、理系の科目で一部クラス別編成を行っている。また、専門高等学校等の出身者で高等学校において数学、理科等の教科の学修が不十分な入学者に対しては、TA等を活用した補習教育を行っている。

海洋工学部では、1年次の必修で3年次進級要件となっている英語科目と数学科目について、再履修者を対象とした集中講義を開設し、学生の理解度に配慮した講義を行っている。また、学業成績の振るわない学生等に対しては、GPAを用いて抽出し個別指導を行う修学アドバイザー制度を設けている。

これらのことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-5 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-2-6 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-1 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

各学科が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、当該大学の学士課程卒業生に身に付けさせる知識・技能等については、大学が定める以下の海洋大スタンダードに反映している。

- 一 海洋に対する科学的認識を深化させ、自然環境の望ましい活用方を提示し、実践する能力
- 二 論理的思考能力、適切な判断力、社会に対する責任感をもって行動する能力
- 三 現代社会の大局化した諸課題について理解・認識し、対応できる実践的指導力
- 四 豊かな人間性、幅広い教養、深い専門的知識・技術による課題探求、問題解決能力
- 五 国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養

各学科の学位授与方針はこれらの能力を学科の専門性に応じてより詳細に規定している。

これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

5-3-2 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

両学部履修規則に単位の授与と成績評価について定めている。成績評価は優（100～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59点以下）となっている。評価基準は、個別の学習項目について定めている。これらの基準や評価方法等は履修ガイドやシラバス等に掲載し、オリエンテーションで説明するなど学生に周知を図っている。各科目の成績評価は、各教員がシラバスに明記された「成績評価の方法及び評価基準」に従い素点を付け、コンピューター処理により4段階の成績評価にも変換され、電子データとして保存、集計されている。

また、成績評価基準を基にGPA制度を導入している。海洋科学部では、学生の自学自習を促進するために役立てており、海洋工学部においては、それに加えてGPAによる成績順位をコース分け等における選考基準としても活用している。各学部のGPA制度の概要については、履修ガイド等の冊子として配布し、オリエンテーションで学生に周知を図っている。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

学生は、教務システム上で迅速に評価結果を確認することができる。評価に疑問が生じた場合は、担当教員に対して直接確認することも可能であるが、事務担当者を介して申立てを行い、担当教員に説明を求めることができる成績評価申立制度を設けている。

授業科目の試験については、受験人数に応じた適切な試験監督の配置や、試験実施時における本人確認等、試験の実施方法を組織的に定めており、不正行為等を防止し、より厳格な成績評価を行うための体制を整備している。

3年次生、4年次生の平成26年前期終了段階の学科ごとのGPAを訪問調査時に確認したところ、著しい偏りは存在していない。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

5-3-④ 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

各学部で定める所要の単位を修得し、4年以上在学した者に学士の学位を与えることが学則で定められており、履修ガイド等に掲載し、オリエンテーションの際にも、学生に配布し、周知を図っている。学部学生の卒業は各学部の教授会にて、在学期間、修得単位に基づく卒業判定資料に基づき審議し、判定する。

特に「卒業論文」「卒業研究」の単位の認定に当たっては、より厳正な評価の手続きを取ることを、卒業論文審査の方式が定められている。また、卒業論文の水準を学科全体で担保することを目的として、すべての卒業論文について学科ごとに学内で公開発表会を行っている。

これらのことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

当該大学の理念及び目標等に基づき、海洋科学技術研究科における教育研究上の目的に関する規則を定

め、学位授与方針を踏まえ、博士前期課程及び博士後期課程の専攻ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。

例えば、博士前期課程の海洋生命科学専攻では、次のように定めている。

「海洋科学技術研究科博士前期課程では基礎と応用の調和がとれた海洋科学技術の研究を先導するとともに、高度の専門能力と独創性、ならびに豊かな教養と高い倫理性を兼ね備えた高度技術者や研究者を育成します。そのために、海洋生命科学専攻では次のような教育課程を編成・実施します。

1. 海洋生物資源の保全と持続的利用に関連する専門的知識を幅広く総合的・学際的に修得させるために、海洋生物の関する高度に専門的な基礎科学と応用科学を修学するカリキュラムを編成・実施し、広い学識を修得させる。
2. 特別演習・実験研究・修士論文作成を通じた教育や実践的教育を介して、研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、学術研究における倫理性等を備え、自ら課題を発見し解決する能力を修得させる。」

また、例えば、博士後期課程の応用環境システム学専攻では、次のように定めている。

「海洋科学技術研究科博士後期課程では基礎と応用の調和がとれた海洋科学技術の研究を先導するとともに、高度の専門能力と独創性、ならびに豊かな教養と高い倫理性を兼ね備え、国際的に活躍できる高度技術者や研究者を育成します。そのために、応用環境システム学専攻では次のようなカリキュラムを編成・実施します。

1. 応用環境システム学に関連する高度に専門的な知識を幅広く総合的・学際的に修得させるために、環境システム学に関する高度に専門的な基礎科学と応用科学を修学するカリキュラムを編成・実施し、深く専門的な学識を修得させる。
2. 特別演習・実験研究・博士論文作成及び学術雑誌への論文投稿を通じた教育や実践的教育を介して、ピアレビューできる能力、研究の自律的推進能力、研究成果の論理的・効果的説明能力、学術研究における倫理性、自ら課題を発見し解決する能力を修得させる。
3. セミナー参加を通して、自己の研究成果とその意義を国際的な水準で議論し、必要に応じて協力体制を構築できる能力を育てる。」

ほかの専攻においても同様に定められている。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

5-4-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

博士前期課程では海洋管理政策学専攻及び食品流通安全管理専攻を除く5専攻では、修了要件30単位のうち、学位論文研究に係る「特別研究」8単位、「特別演習」4単位及び所属専攻分野の開講科目4単位の計16単位を必修とし、他専攻開講科目の履修も10単位まで認めており、所属専門分野のみならず関連分野に関する講義も広く履修することが可能となっている。また、開設授業科目として1専攻分野当たり最低6科目（10単位）以上（各専攻共通科目及び特別演習・特別研究、水先人養成関係科目を除く。）を開設している。

海洋管理政策学専攻では、修了要件30単位のうち、学位論文研究に係る「特別研究」8単位、「特別演習」4単位及び所属専攻分野の開講科目11単位の計23単位を必修とし、選択科目の中には他専攻開講科目の履修も認めている。

食品流通安全管理専攻では、修了要件30単位のうち、学位論文研究に係る「プロジェクト研究」8単

位及び講義科目3単位のほかは選択科目とし、当該専攻の特色である演習・調査科目6単位を用意している。そのほかは、講義科目と資格認定科目を置いているが、他専攻開講科目の履修も10単位まで認めている。

以上の7専攻について、海洋生命科学専攻・食機能保全科学専攻・海洋環境保全学専攻の一部・海洋管理政策学専攻・海洋システム工学専攻の一部・海運ロジスティクス専攻の一部・食品流通安全管理専攻においては修士(海洋科学)が、海洋環境保全学専攻の一部・海洋システム工学専攻の一部・海運ロジスティクス専攻の一部においては修士(工学)が授与される。

博士後期課程では修了要件10単位のうち、論文研究に係る「特別研究」4単位及び「合同セミナー」2単位、さらに、所属専攻分野の開講科目4単位の計10単位を必修としている。他専攻の授業科目の履修も2単位まで認めており、必要に応じて専門分野以外の知識を得ることも可能となっている。また、1専攻分野当たり5科目(10単位以上)以上(専攻分野共通科目、合同セミナー、特別研究を除く。)を開講している。応用生命科学専攻においては博士(海洋科学)が、応用環境システム学専攻においては博士(工学)が授与される。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

5-4-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生や社会の多様なニーズに応えるため、以下の制度を設けている。

長期履修制度を平成23年度から設け、平成23～26年度まででそれぞれ5人、16人、6人、3人が利用している。

博士前期課程の学生については、学際的・領域横断的分野や近接分野の幅広い知識と教養を身に付けることを目的として、副専攻志望制度を導入している。平成24～26年度までの申請者数はそれぞれ、3人、2人、0人である。

学士課程4年次に在籍する学生は、大学院課程の科目を先行して履修することができる。この先行履修制度により修得した大学院課程の授業科目の単位は、学部の卒業要件には算入されないが、当該学生が大学院に進学した後、大学院課程における学修として単位認定される。平成22年～26年度までの申請者数はそれぞれ、26人、21人、39人、30人、39人である。

学生に広範な視野を持たせ、産業界をはじめとする社会の幅広い分野で活躍することが可能な人材を養成するための新たなプログラムとして広域履修コースを設置している。本コースの修了者には、大学から広域履修コース修了証が授与される。博士前期課程については海洋生命科学専攻・食機能保全科学専攻・食品流通安全管理専攻に広域履修コースを設けている。博士前期課程についてコースを修了した学生は平成21～25年度まで4人、1人、2人、1人、3人である。博士後期課程については応用生命科学専攻に広域履修コースを設けている。博士後期課程においてコースを修了した学生は平成22年度に1人である。

博士前期課程全専攻について海洋学コースを設け、海洋に関連する幅広い学問分野のうち狭義の「海洋学」(Oceanography)(観測によるデータ取得を基盤とし、システムとしての海洋そのものを研究対象とする基礎科学)について、学士課程から博士前期課程まで一貫して学修するプログラムを構築している。なお、この海洋学コースは補助事業期間終了後、新たに運営費交付金特別経費プロジェクトとして採択されたものである。

大学院修了後のキャリア形成に資するため、平成25年度から博士前期課程に「高度専門キャリア形成

論Ⅰ」及び博士後期課程に「高度専門キャリア形成論Ⅱ」を開設している。企業や団体等の第一線で活躍する方々をゲストに招き、有用な知見を得ることにより、修士や博士の学位取得者のキャリア形成事例や、専門的な学問と実社会での業務との関わり等について学ぶ機会を提供している。

平成24年度に採択された文部科学省の「グローバル人材育成推進事業タイプB（特色型）」では、博士前期課程の授業の英語化を段階的に実施することとしており（事業対象となる専攻は、海洋生命科学・食機能保全科学・海洋環境保全学・海洋管理政策学の4専攻）、平成26年度の英語化科目数は事業採択対象専攻においては73科目（53%）、全博士前期課程においては87科目（30%）である。

平成22年度に文部科学省の「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業」に「海洋における日中韓高度専門職業人養成」が採択されたことに伴い、「海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース」（定員15人）を設置している。このコースは、中国及び韓国の大学と共同で構築したコンソーシアムを基盤として、留学生を受け入れ、博士前期課程に専攻横断的な教育課程を編成するとともに、海洋学という新たな融合分野においてグローバル化を視野に入れた教育課程、研究体制を開発することを目的としている。本コースの入学者数は平成23～26年度までそれぞれ13人、16人、23人、21人である。

また、連携大学院制度によって学外の研究機関（水産総合研究センター、海洋研究開発機構、海上技術安全研究所、電子航法研究所）と連携して大学院教育を行っている。さらに、産官学共同で寄附講座「サラダサイエンス寄附講座」を食機能保全科学専攻に開設するなど教育研究の充実を図っている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

一般的な講義や実験のほか、当該大学の特色として水圏科学フィールド教育研究センターや練習船を用いた講義・実験・演習・実習が多く開講されている。博士前期課程の食品流通安全管理専攻では、社会に即した実践的な知識や技術を身に付けることを目的としたケース・メソッド方式を取り入れた討論型授業「食品流通安全管理ケース演習」を開講している。

また、一講義当たりの平均受講者数は博士前期課程で6～22人程度、博士後期課程で1～3人程度であり、少人数による指導・支援を行っている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

5-5-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

当該大学の学年暦によると1年間の授業期間は、定期試験等の期間を含め、35週を確保しており、授業は、原則として、前学期・後学期各15週にわたる期間を単位として行われている。大学院各専攻における単位の实質化のために、履修規則に定められた単位制度については大学院履修要覧に明示しており、また、学生に主体的な学習を促すため、シラバスに授業内容や授業の計画を掲載し、ウェブサイトで公開している。

「学生による授業評価アンケート」では、項目の一つに「予習・復習を行ったか」という項目を設けることによって、こうした予習・復習の実施状況の把握に努めている。なお、平成23年度に学生生活実態調査を実施しており、その中で、授業以外の学習時間について大学院学生に対しても調査を実施している。同調査では、「授業に出る以外に、ふだん1週間に何時間くらい宿題・予復習・発展学習等の勉強に費やし

ていますか。」の設問に対し、最も多かった回答は、博士後期課程では週当たり「7時間以上」が47.4%、博士前期課程では、「1時間～3時間未満」が31.2%であった。この結果を踏まえて、取組の成果の検証は行われていないが、授業時間外学習としての予習・復習を促す観点から、教員がレポート等の具体的課題を学生に課すことを明示的に行うようにしている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-5-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスはすべての専攻で統一した様式で作成し、連携大学院開講科目を含むすべての授業の科目名、担当教員、単位数、開講学期、目標と内容及び計画、成績評価の方法等を記載し、ウェブサイト上で公開している。特に目標と内容及び計画は、当該講義の内容を学生に周知することにより、学生が講義の中で習得すべき知識・技能を明確にするという役割を果たしている。なお、研究科ではシラバスの改善に継続的に取り組んでおり、例えば平成25年度まで成績評価の方法となっていた項目について、平成26年度から成績評価の方法及び基準に改めることとし、評価基準を明確に記載できるようにしている。

また、ウェブサイト上のシラバスについては、担当教員名やキーワードから目的とする科目を検索することのできるシラバス検索システムを導入しており、学生が履修計画を立てる上での一助となり、さらに予習の際にも利用している。また、学生による授業評価においても、「シラバス等に示された授業目標に沿った授業でしたか。」という質問を設けることによって、シラバス活用の促進を図っている。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

夜間に授業を実施している課程は、博士前期課程の食品流通安全管理専攻であるが、当該専攻においては、講義を6限（18時から19時30分）及び7限（19時40分から21時10分）や土曜日に開講するとともに、短期間の集中講義形式をとるなどして、社会人学生に配慮した開講形態をとっている。

これらのことから、教育方法の特例を受ける課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

5-5-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクリーニングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-5-⑥ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

多角的な視野を育むことを目的として、博士前期課程においては主指導教員1人及び副指導教員1人以上が、博士後期課程においては主指導教員1人及び副指導教員2人以上が学生を指導することを大学院学則及び大学院履修規則で定めている。

指導教員は、入学時に学生が提出する主指導教員及び副指導教員承認願いに基づき、研究科委員会で決定される。主指導教員、研究テーマ、研究室等について、受験前に相談することとしている。また、研究

科委員会が決定した指導教員による指導が適切でないと学生が申し出た場合には、速やかに対応し、研究室の変更等を代議員会で審議・承認するなど、弾力的に運用している。

研究テーマの決定に関しては、指導教員が個々に指導を行うが、さらに、履修登録科目全般について、履修計画書を提出することにより指導教員が詳細を把握し、指導に活かしている。

博士後期課程では、必修科目として合同セミナーを履修することとしている。また、学位論文については中間発表を義務付けている。

これらのことから、大学院課程において、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

5-6-① 学位授与方針が明確に定められているか。

博士前期課程及び博士後期課程の専攻ごとに学位授与の条件と方針を定めている。

例えば、博士前期課程の海洋生命科学専攻では、次のように定めている。

「所定の単位数（30 単位）以上を修得するとともに、修士学位申請者が次の知識・能力を有し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士前期課程の修了が認定され、修士（海洋科学）の学位が授与されます。

1. 海洋生命科学の各研究分野における学術的意義、新規性、独創性、応用的価値を有した論文を作成する能力
2. 海洋生物の基礎科学と応用科学に関連する幅広く高度に専門的な知識
3. 研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、学術研究における倫理性」

また、例えば、博士後期課程の応用環境システム学専攻では、次のように定めている。

「所定の単位数（10 単位）以上を修得するとともに、博士学位申請者が次の知識・能力を有し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士後期課程の修了が認定され、博士（海洋科学または工学）の学位が授与されます。

1. 応用環境システム学の各研究分野における学術的意義、新規性、独創性、応用的価値を有した学術論文を主体的に作成する能力
2. 応用環境システム学の基礎科学と応用科学に関連する学際的・先端的で高度に専門的な知識
3. ピアレビューできる能力、研究の自律的推進能力、研究成果の論理的・効果的説明能力、学術研究における倫理性」

ほかの専攻においても同様に定めている。

大学院修了生に身に付けさせる知識・技能等については、さらに海洋大スタンダードを定めている。

これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

5-6-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

成績評価基準は、大学院履修規則第9条に記載しており、成績評価は優（100～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59点以下）となっている。学生に対しては、入学時にすべての入学者に配布している大学院履修要覧に記載することで周知を図っている。また、個々の科目についての成績判断基準は、シラバスに記載しており、ウェブサイト上で公開している。

なお、科目別の成績評価の分布（優・良・可の割合）については、大学院教務委員会が中心となって取りまとめしており、成績評価、単位認定を適切に実施するため、不断の改善を図ることとしている。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

5-6-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

大学院履修規則上で定めた成績評価基準を履修要覧に明示しており、さらに、シラバス上には各科目の成績評価基準及び判定方法を記載している。

また、決定された成績・評価に疑義が生じた場合には、授業担当教員に直接問い合わせるか、担当教員に連絡が取れない場合は所定の届けを事務担当者に提出することにより、後日担当教員から成績・評価についての説明を受けることができる申立制度を設けており、大学院履修要覧に記載している。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

5-6-④ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

修了認定基準は、大学院履修規則に定められ、さらに大学院学則、学位規則及び学位論文審査要項で、修了予定者には学位論文を中心とした口頭又は筆記の最終試験を課すこと、及び学位論文に係る公開発表会を行うことを定めている。学生に対しては、大学院履修要覧に諸基準の概略を記載し、当該年度の手続きについては指導教員を通じて連絡するほか、掲示により周知を図っている。

修士の学位論文の評価基準は「各研究分野における学術的意義、新規性、独創性及び応用的価値を有していること」、博士の学位論文の評価基準は「国内外の研究の水準に照らし、各研究分野における学術的意義、新規性、独創性及び応用的価値を有していること」と定めている。これらの基準は平成26年10月に明文化されている。

特に、博士後期課程では、博士学位論文の水準を担保することを目的として、博士論文内容に関連する単著若しくは第一著者である学術論文（審査のある原著論文）を1編以上公表していることを要件としている。博士論文の申請に先立ち、学生は博士学位論文の受理の可否についての審査（受理審査）で「可」と判定される必要があり、また、平成24年度入学者からは、受理審査を受ける前までに、公開による中間発表を1回以上実施しなければならないなど、学位授与を適正に行うための事前制度も設けられている。

これらのことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準及び修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職・キャリアデザインに資するため、海洋科学部で「グローバルキャリア入門」、海洋工学部で「キャリア形成論」、博士前期課程で「高度専門キャリア形成論Ⅰ」、博士後期課程では「高度専門キャリア形成論Ⅱ」等を開講し、産業界等の第一線で活躍する人材をゲストスピーカーとして招き、学部の特徴に応じた社会的な情勢や修士や博士の学位取得者のキャリア形成事例、専門的な学問と実社会での業務との関わり等について、キャリア形成に向けた動機付けを高める機会を提供している。

東京海洋大学

- 学外の研究機関（水産総合研究センター、海洋研究開発機構、海上技術安全研究所、電子航法研究所）と連携大学院を結成し、産官学共同で寄付講座「サラダサイエンス寄付講座」を食機能保全科学専攻に開設するなど学外の機関との連携により教育研究の充実を図っている。
- 平成 24 年度に文部科学省「グローバル人材育成推進事業」に採択され、英語による授業の組織的な導入、教職員の海外派遣研修、海洋環境・エネルギー専門職育成国際コースの設置、グローバルコメンの設置、国際海洋科学技術実践専門コースの設置等の幅広い取組を行っている。
- 平成 22 年度に「海洋における日中韓高度専門職業人養成」が文部科学省「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業」に採択され、中国及び韓国の大学とコンソーシアムを通じて、博士前期課程に専攻横断的な教育課程編成の「海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース」の設置を実現することによって海洋学分野における総合的な視点を持つ教育課程の構築を推進している。

基準6 学習成果

6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。

6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。
--

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。
--

各学年の単位取得率を平成25年度で見ると、学士課程では約88%、博士前期課程では約85%、博士後期課程では約96%である。

卒業（修了）の状況について、過去5年間（学士課程は平成18～22年度、博士前期課程は平成19～23年度、博士後期課程は平成18～22年度）の平均をみるとそれぞれ標準修業年限内で卒業（修了）した割合及び標準修業年限の1.5倍以内で卒業（修了）した割合が海洋科学部では86.9%及び94.1%、海洋工学部では78.2%及び88.0%、海洋科学技術研究科博士前期課程では86.3%及び92.2%、海洋科学技術研究科博士後期課程では57.2%及び71.8%である。

学部における平成25年度の留年や休学、退学等の状況はそれぞれ、125人（6.2%）、55人（2.7%）、25人（1.2%）である。大学院の海洋科学技術研究科における平成25年度の休学、退学等の状況はそれぞれ、博士前期課程が30人（6.1%）及び16人（3.2%）、博士後期課程が22人（13.3%）及び6人（3.6%）である。

海洋科学部では2年次から3年次へ及び3年次から4年次へ進級する際に、海洋工学部ではこれに加えて1年次から2年次へ進級する際に、それぞれ進級基準を設けている。各学部各年次の進級率は過去5年間（平成21～25年度：ただし海洋工学部の2年次進級率の値は平成24～25年度の2年間）の平均を見ると、海洋科学部においては3年次進級率が93.4%、4年次進級率が95.0%である。一方、海洋工学部では2年次進級率が97.9%、3年次進級率が90.2%、卒業研究着手率が87.0%である。

大学院課程では、学生の研究成果の発表を重視しており、在学中に数多くの学会口頭発表や学術論文等が発表され、論文賞を受賞するなど優秀な成果を収めている。博士後期課程においては、平成22年度からの4年間で38人、43人、39人、40人に対して学位を授与し、ほとんどの学位取得者が非学術的職種を含めて専門性を活かすことができる職種において雇用されている。入学定員が40人であることを考慮するならば、この成果は評価すべきである。

当該大学で取得できる資格の主な取得状況（平成25年度）は、博物館学芸員資格（海洋科学部）49人、教育職員免許取得81人、第一級海上特殊無線技師48人等である。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

学生による授業評価を学期ごとに行っている。授業評価における授業全体を総合的に評価する項目にお

いて、平成 25 年度の実績では、6 点満点中、学部全体で前学期 4.9 及び後学期 5.0、大学院については前学期 5.5 及び後学期 5.6 と、満足度が高い。

このことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-2-1① 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

学部・研究科の過去 5 年間（平成 21～25 年度）の就職希望者就職率（以下「就職率」という。）、進学率の平均数値より、学部卒業生は 50%前後が大学院等へと進学し、就職を希望した者は海洋科学部 91.0%、海洋工学部が 97.4%の割合で就職している。博士前期課程修了生においては就職率は 91.7%、進学率は 12.1%である。博士後期課程修了生の就職率は 82.7%である。水産専攻科修了生、乗船実習科修了生の就職率はそれぞれ 96.0%、99.6%と際立って高い。

就職先の状況としては、海洋科学部では海洋等に生息する多種多様な生物と人間との共存、地球環境、食糧等の問題に関わる製造業が最も多く（31.6%）、次いで官公庁、卸売・小売業の順で、その他教育、サービス業等の多様な業種にわたっている。また、海洋工学部では海、船、物流等の問題に関わる運輸業が最も多く（35.4%）、次いで製造業、情報通信業の業種が多い。

博士前期課程の就職先は、科学系である海洋生命科学専攻・食機能保全科学専攻・海洋環境保全学専攻の一部・海洋管理政策学専攻・海洋システム工学専攻の一部・海運ロジスティクス専攻の一部・食品流通安全管理専攻と、工学系である海洋環境保全学専攻の一部・海洋システム工学専攻の一部・海運ロジスティクス専攻の一部に分けると、学士課程のそれとほぼ同じであるが、博士後期課程の就職先は、教育・学習支援業、学術研究業等の占める割合が高い（85.0%）。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-2-2② 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

平成 25 年度に卒業（修了）後 3 年以内の卒業（修了）生を主たる対象に、在学時に受けた教育に関するアンケートを実施し、476 人から回答を得ている。その結果、全体として 6 割の卒業（修了）生が教育内容に満足している旨の回答を得ている。同様のアンケートは平成 19、20、21、25 年度に行っている。

また、平成 25 年度には就職先企業約 700 社を対象にアンケートを実施し、当該大学卒業（修了）生に求める資質・能力等について意見を集約している。165 社から得た回答は、その回答総数の 80%が肯定的なものである。同様のアンケートは平成 19、20、25 年度に行っている。

これらのことから、学習成果が上がっている判断する。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 博士後期課程においては、毎年入学定員と同程度の人数が学位を取得し、教育研究分野のみならず専門性を生かしたノンアカデミック分野を含む多様な職種に雇用されている。

基準7 施設・設備及び学生支援

- 7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。
- 7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。
- また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

当該大学は、品川地区、越中島地区と2つのキャンパスを有し、その校地面積は品川地区が121,397㎡、越中島地区が109,701㎡である。また、各地区の校舎等の施設面積は、計73,376㎡であり、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている。

「教育研究環境の計画的整備に関する基本的考え方（キャンパスマスタープラン）」では、適切な管理運営を行うための施設マネジメントを推進することと省資源、省エネルギー等を踏まえた施設・設備の整備を進めることを掲げており、CO2削減対策のための空調設備の更新（両キャンパス）や品川キャンパス3号館及び2号館改修（平成24、25年度実施）等計画的な整備を進めている。

品川キャンパスには25室の講義室のほか12室の演習室、海洋科学部に即した海洋生物学実験室や食品微生物実験室等合わせて184室の実験実習室が、越中島キャンパスには17室の講義室のほか19室の演習室、海洋工学部に即した情報通信工学実験室や操船シミュレータ室等合わせて90室の実験実習室が、研究室やゼミ室等とともに整備されている。

品川・越中島両キャンパスを合わせた講義室の平均稼働率は45%（平成25年度実績）で、通常の講義に使用されるほか、学生の自習、課外活動、学会等にも利用されている。

また、全国各地に水圏科学フィールド教育研究センターを設置し、海洋観測、海洋実習、養殖等、当該大学での特色ある実験実習を行っている。

その他施設として、品川キャンパスに附属図書館、情報処理センター、保健管理センター等が、越中島キャンパスに附属図書館分館が整備されている。

特に当該大学特有の教育研究設備として練習船等が備えられており、海洋科学部には海鷹丸、神鷹丸、青鷹丸が、海洋工学部には汐路丸が配備され、実習艇としてのひよどりや、やよいも加えて、船舶職員養成のための乗船実習、学部教育のための漁業実習、大学院教育のための海洋観測調査や運航技術の教育及び船舶制御研究等における実験実習等で活用されている。

耐震対策としては、越中島キャンパス八十五周年記念会館耐震改修（平成25年度実施）や品川キャンパス水産資料館改修（平成26年度実施）の整備を進めており、平成26年度国立大学法人等施設実態報告書における耐震化の状況では98.7%の耐震化率である。

バリアフリー化に関する施設・設備の整備として、身障者用トイレ、エレベーター、スロープ等を整備し、障害のある学生に配慮して、講義等でよく使われる教室にスロープを設置している。

安全・防犯面においては、キャンパス内には外灯を設置し、各棟にセキュリティシステムを設置している。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面への配慮がなされていると判断する。

7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

ICT環境は、情報処理センターが構築し、管理運営している。ネットワーク環境は、基幹となる情報処理センターと各キャンパスの建物を光ケーブルによるLANで接続し、各建物内に情報コンセント及び学内50か所に無線LANアクセスポイントが設置されている。品川・越中島キャンパス間は高速光回線で接続しており、学内のどこからでも場所を意識せずインターネットに接続できる環境が整備されている。

各地区の情報処理センターの6教室に教育用パソコンが合計250台設置され、学生は授業外でも利用できる。教育用パソコンの利用時にはICカード学生証による2段階認証を求め、セキュリティを高めている。教育用パソコンのOSはWindows7であるが、Windows上の仮想OSとしてLinuxも利用できる。また、科学技術計算用には計算サーバが設置され、中小規模のシミュレーションの実行や大規模シミュレーションプログラムの開発等も可能となっている。各教室には学生が利用可能なレーザープリンタを備えているほか、DTP室では大型プリンタでのポスター印刷が可能である。これらのシステムの維持管理のため、情報処理センターでは、リース受託業者との定期的な状況確認を行い、安定的な稼働状況の維持に努めている。学生のニーズや利用満足度にも考慮し、次回システム更新（平成28年1月）に向けての検討を開始している。

さらに、海洋科学部のグローバル人材育成改革に対応して、英語学習を中心とした学習スペースであるグローバルコモンに貸出用パソコン20台を備え、e-learning教材を活用した学習の支援を行っている（平成25年度利用者：延べ約2,100人）。

情報セキュリティについては、情報セキュリティ総括責任者の下に、情報セキュリティ委員会を中心とした管理体制を敷き、年々増加するセキュリティ事案への対応をとっている。個人情報保護については、個人情報保護規則に基づき、対象となる情報ファイルを適正に管理するとともに、定期的な教職員対象の講習会等により意識を高める取組を行っている。

学習支援のITツールとしては、「学習支援システム」を導入している。当該システムは、休講情報のメール配信登録や大学からの連絡事項確認、また、シラバスの確認や授業で使用される教材のダウンロード等で活用されている。また、履修登録は情報処理センター等の端末からウェブサイト上で行うシステムとなっている。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

7-1-③ 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

附属図書館は本館（品川キャンパス図書館）及び分館（越中島キャンパス図書館）それぞれに専用の施設を備えている。

平成25年度の蔵書数は、本館約27万冊、分館約22万冊、ビデオテープ、DVD等の視聴覚資料は、本館約2,000タイトル、分館約300タイトルを有している。また、電子ジャーナルは約5,500種のタイトルを契約し、利用に供している。

本館は、水産・海洋分野を中心に、海洋科学の専門書をそろえている。特色あるコレクションとしては、藻類（岡村文庫、Falkenberg文庫、瀬川文庫、IDC植物学MFコレクション）・甲殻類（久保文庫）に関する

るコレクションを所蔵するほか、水産経済に関する多くの和古書を含む羽原文庫は学外からも多くの研究者が閲覧に訪れる。また、水産海洋学の泰斗でもある宇田道隆東京水産大学名誉教授が残した研究記録、資料、手稿、ノート等を一括して受け入れ、宇田道隆文庫として公開するべく整理中である。さらに、貴重書として所蔵している18～19世紀ヨーロッパの貝類図譜（軟体動物学基本文献コレクション）、前述の宇田道隆文庫の整理完了分や、東京湾に関する文献、写真、絵葉書等を収集し電子化した「東京湾アーカイブズ」は電子化してインターネット上でも公開している。

分館は、海事分野を中心に機械工学、流通分野の専門書をそろえている。特色あるコレクションとしては、船舶及び航海技術史、航海記を網羅した17世紀以降の稀覯洋書コレクション（キャラバンマリタイムブックスコレクション）、江戸後期の漂着・漂流記の和装本、古地図（画像をインターネットで公開）及び和漢船用集を含む多くの海事関係の和装本を所蔵している。

また、附属図書館ウェブサイトを入口として電子ジャーナルやデータベースのサービスを提供しており、大変よく利用されている（電子ジャーナルダウンロード件数（平成25年度）：ScienceDirect 56,014件、SpringerLink 14,666件、Wiley 26,869件、ACS 3,290件、Nature 2,423件、Science 1,457件、Oxford 2,500件）（データベース 利用件数（平成25年度）：JDreamIII 55,864件、CiNi 26,104件、Web of Science 19,062件）。

開館時間は、本館及び分館ともに、平日が8時45分から20時（長期休業中は17時まで、分館の自由閲覧室は22時まで）、土曜日が9時45分から17時（長期休業中は休館、分館の自由閲覧室は22時まで）となっている。

資料の貸出については、学外者に対しても学内者とはほぼ同等の条件（一度に10冊、2週間）で貸出を行っている。平成25年度は、本館の学内者に13,080冊、同館学外者へは626冊、分館の学内者に8,493冊、同館学外者へは1,705冊の貸出があった。

施設の整備状況は、本館閲覧室に130席、分館には93席の座席数を確保している。本館・分館とも、新着図書を集めた「新着図書コーナー」、基礎の復習のための「高校教科書コーナー」、当該大学教員著作物を集めた「出版物コーナー」、TOEIC・英語習得に役立つ図書や映画DVDを集めた「語学コーナー」、様々なテーマで資料を集めて展示する「企画展示コーナー」を設けているほか、分館ではシラバスに掲載している教科書・参考書を集めた「シラバス資料コーナー」、論文・レポートの書き方等を集めた「論文コーナー」を設け、学生の図書への関心を高めるよう工夫している。

また、自主学習スペースとして本館1階には協働学習スペースであるラーニング・コモンズを設置している。具体的にはグループ学習室、多目的室、学びの広場（仮称）、光庭と多様な種類の学習スペースを設けている。そのほか、2階には個室の学習スペースである研究個室を6室備えている。

これらのことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

7-1-④ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

当該大学の自主的学習環境としては、附属図書館をはじめ、情報処理センター、自習室、講義室、講座の学生室等が準備されている。

附属図書館では、閲覧席のほか、視聴覚学習及び学生の自習室を提供している（平成25年度視聴覚学習資料貸出件数：185件）。また、オンラインシステムによる予約、返却期限延長等のサービスのほか、水圏科学フィールド教育研究センターの各ステーション（千葉・山梨・静岡）等で研究をしている学生に対し、図書を配送するサービスも整備している。さらに、本館は平成26年4月にリニューアルし、「海を巡

る知との出会いの場」をコンセプトとして、学生同士の協働学習の場として学びの広場（仮称）と称するラーニング・コモンズ、少人数での学習環境を整えたグループ学習室や多目的室、また、集中して学習できる研究個室等を備え、学生の自律的学習の支援を行っている。

情報処理センターでは、学生は教育用パソコンを利用して、e-learning 等による自由な学習ができる。講義室は、学務系の事務室がある講義棟のみ放課後学生に開放しているが（平成25年度利用数:356件）、時間は19時までとし、その後は守衛の巡回と併せて建物入口を施錠する等セキュリティに配慮している。

さらに、平成25年4月から学生会館の2階にグローバルコモンを開設し、個人がそれぞれのレベルに合った英語学習ができるスペースとしている。教員2人、事務職員4人、英語アドバイザー1人が属するグローバル人材育成推進室にて管理されている。さらに、英語だけでなく中国語やタイ語等様々な言語のセミナーを開催する場としても活用されている。また、情報処理センター同様、e-learning システムが使える環境も整い、多くの学生等に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-2-① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

新生に対しては、両学部とも入学式の前に2日間にわたりオリエンテーションを実施している。大学院では、入学式当日半日間のオリエンテーションを行っている。

また、学士課程においては、学科ごとに2人から4人の学生支援教員を配置し、履修相談に対応するなどガイダンスを行っている。

さらに、海洋工学部の海事システム工学科及び海洋電子機械工学科では、2～4年次生に対して新学期開始前に学科ごとのオリエンテーションを合宿形式で実施している。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-2-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

学部学生に対する学習支援は、学生支援委員会を中心に全学的に行っている。

学科、学年ごとに複数の教員を支援教員として配置する学生支援教員制度を設け、ウェブサイトで周知を図っている。平成25年度の学生支援教員への相談件数は全学で383件であった。

各教員は、シラバスにオフィスアワーを掲載し、修学指導等の学生サポートを行っている。

また、品川キャンパスの英語学習スペースであるグローバルコモンでは英語学習アドバイザーが常駐し、英語学習上の相談に乗るほか、昼休みを利用したミニセミナーや、夏季休業期間に特別講座等を実施して学生の英語力の向上の支援を行っている。

海洋工学部では、3年次進級要件となっている英語科目と数学科目について、再履修者を対象とした集中講義を開設し、また、学業成績の振るわない学生等に対しては、GPAを用いて個別指導を行う修学アドバイザー制度を設けている。さらに、学生全員が自分の希望によって毎学年1人の教員を定めて各種アドバイスを受けられる指導教員制度を設けている。指導教員は学期ごとに担当学生に成績表を配布し、修学指導を行っている。

特別な学習支援を必要とするのは、留学生、社会人学生、編入学生、育児中の学生、障害のある学生、心身のケアが必要な学生等が対象となる。

留学生については、留学生委員会を中心に、学生支援委員会、学生サービス課留学生係、越中島地区事

務室学生サービス係、学生担当教員及びチューターが連携して学習支援を行っている。入学時の留学生向けオリエンテーションにおいて、学内や日常生活の手続きを記載した留学生ハンドブックを配布し、ウェブサイトにも掲載している。また、留学生活に必要な日本語を学べる日本語教育コースを開設しているほか、日本語の補習教育及び異文化間交流教育を実施している。さらに、日本文化・社会事情の理解を深めるために夏季研修旅行を実施しているほか、留学生同士やチューター、教職員との交流を促進するために年2回、留学生懇談会を実施している。国際交流会館（宿舎）に入寮する学生に対する入寮オリエンテーションも行っている。

女子学生や女性研究者が様々な悩みを相談できるオレンジルームや、育児期間中の学生及び研究者が子供と一時休憩の場をもてるペンギンルームを開設し、子育てしながら学業を続ける学生及び研究者のサポートを行っている（平成25年度利用実績：オレンジルーム110人、ペンギンルーム35人）。

障害のある学生については、授業担当教員、保健管理センター医師と担当事務職員が連携して対応を行っている。心身のケアを必要とする学生については、カウンセラー、保健管理センター医師、学生支援教員、担当事務職員等が個々の状況を見ながら対応を行っている。

これらのことから、学習支援等が適切に行われていると判断する。

7-2-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

課外活動を支援するため、それぞれの課外活動団体（以下「サークル」という。）に顧問教員を配置している。顧問教員は、各サークルの活動内容を把握し、時には助言・指導等を行い、学生の自主的な活動をサポートしている。毎年1回、各サークルの執行部と顧問教員を対象に、サークルリーダーシップ研修会を開催し、サークルの在り方、運営、部員としての意識等を一緒に考える機会を作っている。

学生主体であるサークル活動の活性化を図るため、学生運営の委員会（海洋科学部自治委員会・海洋工学部学生会）にサークルの統率等を任せ、大学がその活動を支援することにより、サークルの自治意識を育成し、主体性を担える社会人の養成に努めている。学生大会等の学生自治活動に対しては、講義室等を提供し、休講措置も行っている。団体の活動実績が顕著である場合には、学長が表彰を行っている（平成25年度表彰団体数：1団体）。

学生サービス担当部署では、各サークルに対し、部員名簿や安全活動マニュアル、月ごとに課外活動予定表の提出を求め、サークル全体の状況を確認している。気象警報等の発令があった場合は、海や河川等の水域での活動を主体としているサークルに対し、注意喚起や活動中止の連絡を行っている。また、サークルから放課後の講義室利用や必要物品の貸出の希望があった場合には、可能な限りの支援を行っており、大学祭期間中には、学内施設利用・光熱水費の補助、休講措置等の環境整備を行うなどの支援を行っている。

また、サークルに対し、大学基金による支援を実施している。支援の具体的内容等は、海洋科学部では教育学術支援運用委員会、海洋工学部では教育学術支援委員会において決定している。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-2-⑤ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

学生の全般的な相談については、学生支援教員、指導教員等が直接面談した上で指導・助言等を行っている。

品川・越中島の両キャンパスでは、「なんでも相談窓口」と「学生意見箱」（電子メール）により常時相談等に対応している。

心身の健康に関する相談については、保健管理センターの当該大学専任教員（医師）、看護師のほか、週1、2回「学生相談室」を設け、専門カウンセラー（品川キャンパスで1人、越中島キャンパスで2人（交代制））が学生生活全般の相談に応じている。カウンセリング件数はここ数年増加傾向にある。対人関係の相談が一定の割合であるのに加え、精神的不安定からくる学業や就職活動に関する相談件数が増えており、複数回重ねて面談を実施する等サポートに努めている。また、学生の定期健康診断は保健管理センターが中心となって実施している。

生活相談については、各学科の学生支援教員及び指導教員等が担当している。ハラスメント等の相談については、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントの両方に対応した規則を制定するとともに、相談員を置くなどの相談体制を整備している。

就職支援・進路指導については、就職支援室、進路指導対策委員会、海洋工学部就職担当教員、学生支援教員、論文指導教員が対応している。なお、平成23年度に設置した「観測・調査等キャリア開発室」を平成25年度に全学的組織としての「キャリア開発室」に改組し、キャリア相談等の支援体制を充実させている。そのほか、学生向け就職ガイドブックの作成・配布、年34回の就職ガイダンス、年7回の合同企業説明会、約200社の参加がある個別企業説明会、ハローワーク担当者による就職相談会を開催している。また、メールマガジンにより求人情報等を学生に配信している。

留学生に対しては、留学生委員会、学生支援委員会、学生サービス課留学生係、越中島地区事務室学生サービス係、留学生担当教員及びチューターが連携し、日本語教育コースやチューターによる生活支援を行っているほか、学内や日常生活の手続きを記載した留学生ガイドブックを配布し、ウェブサイトにも掲載している。

留学生の住居については、品川キャンパス及び越中島キャンパス（一部）の国際交流会館（品川キャンパスでは家族室6室、夫婦室6室、単身室48室、越中島キャンパスでは家族室1室、夫婦室2室）を提供しているほか、学生寮（朋鷹寮及び海王寮）への入居も受け入れている。

障害のある学生については、教務担当事務職員や教務委員の教員を中心に定期的に面談を行い、学生生活上の問題を随時把握し対応している。

また、家計が急変した場合等については、一時的に緊急入寮できる部屋を用意している（平成25年度入寮者：2人）。天災等で被災した学生については、各種奨学金を紹介する等個々の状況に応じた対応を学生支援教員等が行っている。

これらのことから、生活支援等が適切に行われていると判断する。

7-2-⑥ 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

学生への奨学金は、日本学生支援機構（平成25年度受給者：全学で777人）及び地方公共団体や民間奨学団体等の各種奨学金（平成25年度受給者：全学で91人）があるほか、卒業生等からの寄附金による学

生支援金制度（平成24年度受給者：全学で1人）も用意されている。また、平成24年度から、博士後期課程において優秀な社会人学生の入学促進を目的として、入学を認められた社会人学生を対象とした奨学金給付制度を実施している。

授業料については、授業料免除のほか、授業料徴収猶予や月割分納の制度が設けられており、授業料免除では、より多くの学生への適用を可能とするため、実施額に占める全額免除と半額免除の割合が同程度になるよう選考している。

また、経済支援給付は、主たる学資負担者の経済状況が悪化したことにより、家計が急変し、経済的に困窮している学生を支援している。

学生寮は、品川キャンパスに朋鷹寮（個室タイプ、224室、平成25年度入居率92.2%）、越中島キャンパスに海王寮（準個室タイプ、1部屋を壁で区切って2人で使用、334室、平成25年度入居率74.3%）を設置している。

これらに関する審議、運営は規則に基づいて学生支援委員会が行っている。

これらのことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職支援・進路指導のための組織を充実させ、関連する業界との連携を強めることによって、効果的な学生支援の体制が構築されている。

基準8 教育の内部質保証システム

- 8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。
- 8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

【評価結果】

基準8を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

全学的な教育課題と具体的な教育改善を総合的に審議検討することを目的として、理事（教育・学生支援担当）・副学長を委員長とする全学教育・FD委員会を設置している。

同委員会は、学生による授業評価アンケートの実施と各担当教員へのフィードバックの中心となるほか、必要に応じて各担当委員会等から教育の取組状況や学習成果に関するデータを収集、分析し、点検・改善の検討を行う体制としている。また、各学部教務委員会、大学院教務委員会においては、全学教育・FD委員会から提供されたデータや独自の調査結果を分析し、改善を計画し、全学教育・FD委員会に報告することとしている。

平成25年度までにも、例えば、海事システム工学科学科会議において新教育体系を提案し、それを教務委員会、学科長会議、教授会で審議のうえ、平成26年3月にカリキュラムを改訂している。また、海洋工学部のGLIについては、学部教員からの提案をもとに立案し、教務委員会、学科長会議、教授会で審議の上、平成26年3月にカリキュラムを改訂している。

全学教育・FD委員会は、これらの具体的な取組における経験に基づき、全学的な教育課題と具体的な教育改善を総合的に審議検討する組織として、それまでの全学教育委員会とFD委員会とを統合し、実効的なPDCAサイクルを構築することを目指して平成26年4月に設置したものである。さらに、同委員会は、各学部における教育の状況を分析、点検し、大学評価委員会を中心とする諸全学委員会にその結果を報告し、評価を受け、その結果に基づき全学的な改善へ向けた検討を行うこととしている。平成26年度においては、同委員会は、学期制の見直しとナンバリング制の導入について、各学部・研究科の教務委員会等で各教員への意見聴取を実施し、その結果を基に検討を進めている段階にある。

これらのことから、学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

8-1-② 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

全学教育・FD委員会を中心に、学期ごとに各授業に関して学生による授業評価アンケートを実施している。そのアンケート結果は担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てることを求めるほか、授業評価アンケートの結果の概略をウェブサイト上に公開し、学生も結果の概略を知ることができる状況としている。また、指導教員や学生支援教員が学生からの質問や相談に随時応じる体制にあり、そこでの意見

は必要に応じて関係委員会で検討している。

平成 19、20、21、25 年度には、卒業（修了）時にアンケートを実施し、在学時に受けた教育に関する意見を聴取している。学士課程の卒業生アンケートについては、平成 21 年度の調査結果と平成 25 年度の調査結果を比較したところ、若干質問項目に変更はあるものの、その際の大学全体に対する総合評価は、「肯定的」が 56%と 60%、「否定的」が 18%と 16%、「どちらともいえない」が 26%と 24%であり、肯定的な評価が変化なく優位を占めている。

教職員からの意見聴取に関しては、定期的に各学科会議、教授会等で教員の意見を把握し、教育研究評議会等での議論を通じて改善を行う体制となっている。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

8-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

卒業（修了）生の就職先企業に対して、採用した卒業（修了）生の資質及び大学の教育に関する意見聴取を実施し、関係者等から必要とするデータ、資料を収集している。これらの学外関係者からの意見は、集計・分析され、全学教育・FD委員会等において、教育の状況に関する自己点検・評価の判断材料の一つとして活用されている。

具体的事例としては、海洋科学部において、JABEE審査における委員の意見を受けて、シラバスの書式・記載等を改善したことが挙げられる。その結果、海洋科学部だけでなく、海洋工学部においても同時期に、学生に対し、より一層有用な情報が提供できるようシラバスの見直しを行っている。

また、経営協議会の学外委員からも当該大学の教育に関して意見を聴取する機会を設けている。特に、海洋学における分野横断的な学際的取組の必要性、海洋政策に関する教育研究の導入の必要性、リベラルアーツ教育の重要性に関する意見は教育改革に係る将来構想の具体的な内容に反映している。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

8-2-① ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

全学教育・FD委員会が中心となって行っているファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動に関しては、毎年度毎学期に実施している学生による授業評価の分析を基礎として各年度に計画を立て、実施している。

平成 25 年度には、近年、学内外で教員に求められる内容がより広範囲にわたっている状況を踏まえ、FDの概念について個々の教員の教授能力の向上による個々の授業の改善にとどまらない、教員の資質及び教員組織の機能の向上を含むものとして再定義を行っている。この検討を行ったFD委員会の機能は、平成 26 年度から全学教育・FD委員会が担っている。

また、平成 24 年度に文部科学省のグローバル人材育成推進事業タイプB（特色型）に採択されたことに伴い、同事業の一環としてのグローバル人材育成力の強化を目指したFD活動を幅広く行っている。個々の授業を改善するための活動として、教員相互の授業参観、教授法に関する講演会、ワークショップ、セミナー等が実施されている。具体的には、平成 25 年度においては、大学院の授業を英語で行う教員のための勉強会（1回開催）、専門家を招いてのワークショップ（1回開催、参加者7人）、語学研修（受講者数は英語28人、中国語5人、タイ語3人）等を行っている。さらに、新人教員研修等を実施している。また、

教員の個人活動評価において、授業内容の改善・シラバスの改善・その他FDへの取組等に関する項目を設け、各教員の評価指標にすることにより、教育の質の向上や授業改善に結び付けている。

これらの取組の成果については、学生による授業評価アンケートの結果によって全学・FD委員会において検証している。

これらのことから、FD活動が、適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

8-2-2 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

事務職員については、都内の4大学1機関（東京医科歯科大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、東京芸術大学、国立情報学研究所）と合同で、事務系初任職員研修を毎年度実施している。加えて、国立大学協会が主催する部課長級研修、関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修等、その他学外で実施される各種研修に職員を派遣している。また、水圏科学フィールド教育研究センター所属技術職員については、学内において技術職員研修を実施している。さらに、教育支援職員に対するスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）活動（e-learning システムの活用による語学スキルの向上、各種語学研修、講演会等）も併せて実施している。

各研究室に配置され、主として実験・実習等の教育補助に従事する技術職員及びTA等については、各実験等により固有の注意事項・遵守事項があることから、各所属研究室において健康・安全手帳（薬品の取扱い）及び研究室で準備した資料等によりそれを理解させた上で、適切に業務に従事させている。

船舶運航センターの各練習船を運航する職員に対しては、ISO品質管理計画目標に基づく教育研修を実施している。さらに練習船（海鷹丸、神鷹丸、青鷹丸、汐路丸）に乗船し、運航することによって、船舶運航に関する知識を深め、教育支援・補助業務に資するよう取り組んでいる。そのほか、特殊な実験等従事者に向けた講習会や職場における安全衛生管理のための講習会等を実施している。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準9 財務基盤及び管理運営

- 9-1 適切かつ安定した財務基盤を有し、収支に係る計画等が適切に策定・履行され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていること。
- 9-2 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。
- 9-3 大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成25年度末現在、当該大学の設置者である国立大学法人の資産は、固定資産99,957,602千円、流動資産4,409,845千円であり、資産合計104,367,447千円である。当該大学の教育研究活動を適切かつ安定して展開するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している。

負債については、固定負債2,722,213千円、流動負債5,120,399千円であり、負債合計7,842,612千円である。これらの負債は、長期及び短期のリース債務130,106千円を含んでいるものの、国立大学法人会計基準固有の会計処理により、負債の部に計上されているものがほとんどであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

9-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

当該大学の経常的収入としては、国から措置される運営費交付金、学生納付金、外部資金等で構成している。

平成21年度からの5年間における状況から、学生納付金収入は安定して確保している。

また、産学連携等研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

9-1-③ 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

当該大学の収支計画については、平成22～27年度までの6年間に係る予算、収支計画、資金計画が中期計画の一部として、また、年度に係る予算、収支計画、資金計画についてが年度計画の一部として、国立大学法人法に従い策定され、学内関係委員会等での検討の後、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、学長が決定している。

また、これらの収支計画等は、当該大学のウェブサイトで公開し、周知を図っている。

これらのことから、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

9-1-④ 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成 25 年度末現在、当該大学の収支状況は、損益計算書における経常費用 8,782,053 千円、経常収益 8,915,382 千円、経常利益 133,329 千円、当期総利益は 89,347 千円であり、貸借対照表における利益剰余金 603,006 千円となっている。

なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

9-1-⑤ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当該大学の予算配分に当たっては、財務委員会において審議・策定される「予算学内配分基本方針」に基づき予算当初配分（案）が作成され、財務委員会、経営協議会、役員会において審議、決定している。

なお、予算配分に当たっては、学長のリーダーシップの下、機動的、戦略的に配分できる学長裁量経費も確保している。

施設整備については、施設マネジメント計画及び設備マスタープランを基に、国から措置される特別運営費交付金や施設整備費補助金、当該施設・設備を利用する教員の研究費を財源とする他、共同利用機器の設備維持費として全学経費を措置している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

9-1-⑥ 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

国立大学法人法等関係法令に基づき、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面が、関係委員会での承認後、会計監査人の監査、監事監査、経営協議会及び役員会の承認を経た後に、文部科学大臣に提出され、その承認を受けている。

財務に係る監査等については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を行っている。

監事の監査については、監事監査規則及び監事監査実施基準に基づき、毎事業年度の財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査を受けている。

会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施している。

内部監査については、内部監査規則及び内部監査実施基準に基づき、独立性を有する内部監査人（監査室長）並びに監査室職員が監査を実施している。

また、監事、会計監査人、監査室の三者で意見交換を行う機会を定期的に設ける等、情報の共有を図っている。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

9-2-① 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

役員として学長と 4 人の理事（総務・財務担当、教育・学生支援担当、研究・国際担当、経営環境担当）及び監事 2 人を置いている。

管理運営組織は、国立大学法人法に基づき、学長と4人の理事で構成する役員会のほか、学長選考会議、経営協議会及び教育研究評議会を設置している。また、学長、理事（常勤）及び各学部長等により構成する部局長会議を設置し、部局間の連絡調整を行うことにより機動的な大学運営を図っている。

事務組織については、事務局に総務部（総務課、人事課、国際・研究協力課）、財務部（財務課、経理課、施設課）、学務部（教務課、学生サービス課、入試課）の3部（9課）、海洋科学部事務室、越中地区事務室の2室及び企画評価課、学術情報課の2課を置いており、平成26年5月1日現在で常勤133人、非常勤46人を配置している。法人化を契機に理事の担当業務の執行を支援する事務組織の所掌を明確にして業務処理に当たっているほか、大学の自己評価、研究支援、地域貢献への支援、学生の就職支援等の体制の充実を図っている。平成26年4月には、事務系の企画戦略業務の機能強化策として、総務部に設置されていた企画・評価課を、事務局長直轄の組織とし、企画戦略担当部署として即時性をもって大学の状況を把握し、学内の諸課題に迅速に対応できる体制とした。同様に、近年の情報通信技術の急速な進歩やそれに伴い必須となる情報セキュリティの強化、また、図書館リポジトリシステム等の更なる活用に対応するため、図書館業務を含めた学術情報業務を統括する組織として学術情報課を設置している。そのほか、学長直轄の組織として、監事の業務の補佐及び業務・会計に関する内部監査を担う監査室を設置している。

管理運営上の危機管理対策については、危機管理マニュアルを策定し、それに基づき個別の自然災害、重大事故や情報セキュリティ等に対応するマニュアル等を作成し、学内ウェブサイトへの掲載等により教職員及び学生に対して周知を図っている。また、教職員・学生を対象にした防災訓練や、特殊な実験等従事者に向けた講習会や職場における安全衛生管理講演会を実施している。さらに、緊急時に教職員及び学生にメール配信にて連絡を取る緊急連絡システムを導入し、緊急時の全学的な連絡体制の構築に努めている。また、危機管理に係る情報収集・分析・対応の検証を行うため、全学委員会として危機管理委員会を設置している。

研究活動における不正行為の防止については、理事（研究・国際担当）を長とする研究活動等不正行為防止室を中心に「研究費不正使用の防止策 実施項目の整理」を策定し、それに基づき検収体制の見直しや抜き取り調査、及び学内説明会開催等の防止策を実施している。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

9-2-② 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

学生や教職員が、事務局に相談する事柄が生じた際、「どの部署に相談したらよいか分からない」などの不明点等を解消し、迅速に対応できるようにするため、学長のリーダーシップにより事務局各部（総務部、財務部、学務部）に「すぐやる窓口」を設置し、「すぐやる窓口」に配置された調整推進役を相談等の窓口として、学生、教職員、学外者を問わず、大学に関する様々な相談・要望を受け付け、関連部署との調整を迅速に行う体制を整備しワンストップサービスを実現している。

学生については、学長と直接意見交換ができる「学長と学生との懇談会」を若干の休止期間を含みつつも定期的実施しており、平成26年度の懇談会には18人の学生が自主的に参加している。そのほか、学生のニーズを適確かつ迅速に把握するため、「なんでも相談窓口」「学生意見箱」を設けている。また、寮生を対象とする懇談会を理事（教育・学生支援担当）・副学長が実施し、そのニーズを聴取している。さらに随時、学生支援教員制度、オフィスアワー制度及び指導教員制度により、直接的に学生の意見・要望を把握するよう努めている。

教職員については、学長と教職員が直接意見交換を行う「学長と話す会」を毎月開催し、業務の効率化・合理化を含めた大学における諸課題について教職員の声が直接学長に届く機会を設けている。そのほか、教員については各学系会議、各センター運営会議等で把握し、教育研究評議会等での議論を通じて大学の運営に反映している。事務職員については、各課等で挙げた課題や要望は部課長会、事務局連絡会等で情報共有され、検討されている。

学外の関係者として、非常勤理事1人は水産業界の経営者、また、非常勤監事2人のうち1人は会計業務に精通する者、もう1人は大学業務に精通する者を充て、役員会等で意見を聴いている。また、経営協議会の学外委員8人は、水産業界、海運業界等の経営者や法人の役員等、各界の有識者に委嘱し、民間的発想に基づく大学経営に関して種々意見、指摘を受けている。また、当該大学同窓会組織である楽水会や海洋会とも、ランチセミナーや総会等で学長が定期的に意見交換を行っている。平成25年度には楽水会からの要望及び協力により当該大学登録有形文化財「雲鷹丸」の修繕を行っている。

これらのことから、大学の構成員、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

9-2-③ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

2人の非常勤監事が、監事監査規則及び監事監査実施基準に基づき、監査業務を実施している。その中には、監事監査計画における重点事項案件について担当理事や所掌する委員会の長等へのヒアリング、会計監査人との連携、内部監査人との連携、学長及び理事・会計監査人・内部監査人との四者協議会における意見交換、役員会、経営協議会等の重要な会議への出席並びに必要な応じた意見の発言、重要文書の閲覧、関連する説明会及び研修会への参加、他法人との情報交換等が含まれている。

また、監事による監査結果は学長に報告され、改善すべき事項については改善処置が講じられている。例えば、監事監査の指摘に基づき、毒物・劇物の持続的な管理体制の確立、検証改善機能が維持された管理体制の確立、吉田ステーションの安全対策及び設備の改善などが実施され、その実施の確認を継続的にを行っている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

9-2-④ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

事務系職員は、他大学・機関との連携による階層別の研修、また、職務に応じた外部機関研修に派遣されている。学内でも、放送大学、e-learning等を利用した研修のほか、法人会計研修等を実施している。また、グローバル育成事業推進のSD活動の一環として、事務系職員対象に語学研修を行っている。さらに、平成15年度から国際対応能力を身に付けさせるため、海外の交流協定大学等へ事務系職員を教員とともに派遣する制度を実施し、当該協定校関係者との交流を深めるとともに、派遣報告会を開いて当該機関で得た情報や経験等を発表させている。平成25年度は中国、韓国、台湾、ロシア、タイの大学及び会議に延べ13人が参加している。

役員についても、国立大学協会のマネジメントセミナー等に派遣している。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

9-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

当該大学では、中期目標・中期計画に基づく毎年度計画について、中間時点と年度末時点の年2回、その達成状況について自己点検・評価を実施している。その実施体制として、大学評価委員会を設置し、各計画担当委員会が行った自己点検・評価及びその根拠資料に基づき、大学としての評価を実施している。また、併せて大学全体の目的や中期目標に係る計画の進捗状況を調査・分析し、役員会及び経営協議会に報告するとともに、全教職員にも周知を図り、全学的に達成に向けた着実な取組を促している。その評価結果については、『事業年度に係る業務の実績に関する報告書』にまとめている。

また、当該大学は教員の個人活動評価データベースを利用した教育研究活動個人評価を実施している。教員の自己評価と評価組織（部局別）による分析が実施されており、教員個人と組織の活性化の観点で活用されている。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

9-3-② 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

当該大学は、国立大学法人評価委員会が実施する中期目標期間の各事業年度に係る業務の実績に関する評価を年度ごとに受けている。その際自己点検・評価として当該委員会に提出する業務実績に関する報告書については、提出前に外部の有識者が加わる経営協議会、役員会において審議している。また、平成20年度には大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けている。

そのほか、海洋科学部では平成24年度にJABEEによる技術者教育プログラムの更新審査を受け、認定されている。また、平成25年度には、当該大学が船舶職員養成施設として、2010年改正の「船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約（STCW条約）」に基づく資質基準制度を適切に維持しているかについての審査を、国土交通省が依頼した外部監査機関（ISO審査機関等）により受審している。船舶運航センター及び関連部門においては、品質マネジメントシステムISO9001:2008について平成23年度に日本科学技術連盟ISO審査登録センターの更新審査を受け、認証されている。

これらのことから、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

9-3-③ 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

自己点検・評価の取りまとめを実施する大学評価委員会（委員長：理事（総務・財務担当）・副学長）は、各部局から選出の委員と、全学委員会のほとんどの長を務める副学長等で構成されており、審議内容が各部局、委員会に効率的に伝わるような体制となっている。また、自己点検・評価結果や外部評価の指摘事項は役員会や教育研究評議会をはじめ、各種の組織や委員会において検討を行うなど、必要に応じて具体的な改善措置を講じている。

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書において、国立大学法人評価委員会から課題指摘事項として受けた研究費の不適切な経理に対する対応については、理事（研究・国際担当）・副学長を長とする研究活動等不正行為防止室を中心に原因の究明と、再発防止策として「研究費不正使用の防止策 実施項目の整理」を策定し、それに基づき検収体制の見直しや抜き取り調査及び学内説明会開催等の取組を行っている。

平成 24 年度 J A B E E の審査において指摘された F D の強化とシラバスの改善については、全学的な教育課題と具体的な教育改善を総合的に審議検討できる体制整備を目的として、F D 委員会と全学教育委員会を統合し、全学教育・F D 委員会を設置している。また、シラバスについては、シラバス様式の変更、「シラバスの書き方」の作成、シラバスのチェック体制整備等の改善を実施している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

基準 10 教育情報等の公表

10-1 大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

大学の理念、人材養成と目標、各学部・研究科の教育研究上の目的をウェブサイトに掲載するとともに、大学の理念、人材養成と目標、大学像等を掲載した大学概要や各学科の教育方針等を掲載した大学案内等の刊行物を配布することにより、大学の目的等を広く学内外に公表している。これに加えて、新任教員研修や新入生オリエンテーションにおいて、大学の理念、人材養成と目標等を説明したり、学生生活ガイドや履修ガイド等を配布することにより周知を図っている。

これらのことから、大学の目的が、適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

10-1-② 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

入学者受入方針や各学科及び各専攻が求める学生像については、ウェブサイトや入学者選抜要項、学生募集要項及び各入学者選抜試験の募集要項に掲載するとともに、オープンキャンパスや各種説明会においても周知を図っている。

当該大学が育成する人材像や学生に求められる素養・能力を明確に示した「海洋大スタンダード」、教育課程の編成・実施方針や学位授与方針については、シラバスや履修案内に掲載するとともに、ウェブサイトにも公表している。

これらのことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

10-1-③ 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項のほか自己点検・評価の実施状況、財務諸表、学生関係の規則を、大学概要をはじめ、ガイドブック、学生生活ガイド、履修ガイド等に掲載するとともに、ウェブサイトですべて公表している。大学概要やウェブサイトの一部は英語版も作成し、広く世界に向けて当該大学の情報を公表している。

このことから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 東京海洋大学

(2) 所在地 東京都港区

(3) 学部等の構成

学部：海洋科学部、海洋工学部

研究科：海洋科学技術研究科

関連施設：保健管理センター、産学・地域連携推進機構、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センター、先端科学技術研究センター、船舶運航センター、海洋観測支援センター、共同利用機器センター、明治丸海事ミュージアム機構、練習船海鷹丸、練習船神鷹丸、練習船青鷹丸、練習船汐路丸

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学部2,017人、大学院661人

専任教員数：224人

助手数：14人

2 特徴

本学は、平成15年10月、東京商船大学と東京水産大学が統合して発足した海洋国日本唯一の海洋系大学である。歴史と伝統を誇る両大学の教育研究を継承するとともに、海洋に関わる新たな領域に挑戦し、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うとともに、国際的に卓越した教育研究拠点形成し、世界をリードする高等教育機関としての役割を果たすことを目指している。

統合時の教育組織は、2学部7学科（海洋科学部4学科、海洋工学部3学科）、水産教員養成課程、水産専攻科、乗船実習科、大学院海洋科学技術研究科（博士前期課程5専攻、博士後期課程2専攻）であった。その後平成19年4月に大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻の博士前期課程を、平成20年4月に海洋管理政策学専攻の博士前期課程を設置し、現在に至っている。

また、平成24年度から大学院海洋科学技術研究科を改組し、同研究科に教員組織である「研究院」と教育組織である「教育院」を新設することを柱とした組織改編を行い、新たな教育研究組織へと移行した。

この本学の教育面における特徴として、次の諸点が挙げられる。

①本学が保証する卒業生、修了生として相応しい能力・素養を具体的に示した「海洋大スタンダード」を策定し、公表している。

②平成24-26年度において「東京海洋大学機能強化プラン」を策定した。教育分野については「卓越した教育の実現と人材養成」の強化に向けて7つのアクションプランを打ち出し、推進している。

③平成22年度に「海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース」（日中韓プログラム）を開設し、日中韓連携校によるコンソーシアムを設立、それを基にした学生の選抜と国際的かつ実践的な協働教育を行っている。

④平成24年度に文部科学省「国際化拠点整備事業（グローバル人材育成事業）」に採択され、平成26年度入学者から1）TOEICスコア600点の学部4年次進級要件化、2）学部3、4年次での海外派遣キャリア演習の新設、3）大学院前期課程授業の完全英語化、を3大改革柱としたグローバル人材育成プログラムを海洋科学部が先行して推進している。

⑤博士後期課程に従来あった英語特別コースを平成25年度から拡充し、博士前期課程及び博士後期課程において全て英語による授業を行う「国際海洋科学技術実践専門コース」を開設している。

⑥平成23年度から「気候変動の世紀における体系的海洋学教育プログラム」として、学部と大学院博士前期課程一貫の「海洋学コース」を開設している。

⑦海洋系の高等学校と高大連携協定を締結し、本学教員の出張講義の実施とともに学部の特定授業科目を公開講座として連携協定校の学生に開講している。

⑧大学院では、水産総合研究センター等の高度な研究水準を持つ学外の国立・独立行政法人研究所等と連携して教育を行い、教育研究の一層の充実と大学院学生の資質向上を図っている。

⑨水産専攻科及び乗船実習科を設置し、船舶職員の養成を行っている。

⑩本学附属練習船神鷹丸及び汐路丸が教育関係共同利用拠点として文部科学大臣の認定を受け、他大学との共同利用を推進している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

本学は平成15年10月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念と目標等を次のとおり掲げ、海洋に関する総合的教育研究を推進している。

【東京海洋大学の理念】

人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う。

【大学の人材養成と目標】

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくためには、国内唯一の海洋系大学である東京海洋大学が、「海を知り、守り、利用する」ための教育研究の中心拠点となって、その使命を果たす必要がある。このような基本的観点に立ち、本学は、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、次の能力・素養を有する人材を養成する。

- 一 海洋に対する科学的認識を深化させ、自然環境の望ましい活用方策を提示し、実践する能力
- 二 論理的思考能力、適切な判断力、社会に対する責任感をもって行動する能力
- 三 現代社会の大局化した諸課題について理解・認識し、対応できる実践的指導力
- 四 豊かな人間性、幅広い教養、深い専門的知識・技術による課題探求、問題解決能力
- 五 国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養

【大学像】

海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した大学。

【大学の研究領域】

環境、資源、エネルギーを中心に、これら3領域の複合部分、周辺領域を含めた幅広い研究に取り組む。

【学部・研究科ごとの教育研究上の目的】

1. 海洋科学部

海洋科学部においては、海洋、湖沼、河川に生息する多種多様な生物と人間との共存、地球環境、食糧等の問題に関心を持ち、これらに係る諸課題を追求し、解決するための行動力を持つ人材としての専門職業人を養成するとともに、これらの諸課題に関わる基礎から応用に至るまでの研究を行うことにより、人類・社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とする。各学科については、次のとおりである。

- 海洋環境学科：海洋における諸問題、とくに海洋環境の保全・修復に関する海洋環境学を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
- 海洋生物資源学科：海洋生物資源の保全と持続的利用に関する適正な生産・管理システムを基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
- 食品生産科学科：海洋食資源（食品）の安全な利用・開発と新しい機能を持つ食品の開発を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
- 海洋政策文化学科：経済的視点と共に海と人との共生的関係に基づく海洋利用、海洋政策、海洋文化を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。

2. 海洋工学部

海洋工学部においては、海、船、物流等の問題に関心を持ち、これらに係る諸課題の理解と解決に必要な高度な技術を身に付け、国際的にも活躍できる人材としての専門職業人を養成するとともに、これらの諸課題に関わ

る基礎から応用に至るまでの研究を行うことにより、人類・社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とする。各学科については、次のとおりである。

- 海事システム工学科：船舶運航技術や船と陸のシステムを結ぶための情報通信技術、さらにこれら海事システムの管理を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
- 海洋電子機械工学科：船舶の動力機関や船舶・海洋関連の設備・機器システムの運用、保守管理及びそれらの機器の開発、設計、製造を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
- 流通情報工学科：物流と情報流及び商流を一元的に捉えることにより、ロジスティクスシステムを基礎的・応用的・総合的に教育研究する。

3. 海洋科学技術研究科

研究科においては、地球規模での海洋に関わる諸問題の解決と海洋自体の持つ可能性を追求し、博士前期課程では専門基礎教育に立脚した高度専門職業人を養成し、博士後期課程では先端領域を切り拓く自立した高度専門職業人や研究者を養成することを教育研究上の目的とする。各専攻については、次のとおりである。

《博士前期課程》

- 海洋生命科学専攻：海洋生物の生理・生態について生命科学として、生物資源の管理と保全、収獲システムや増養殖生産、環境修復や有益環境の創出等、生物生産に係わる総合的・学際的な教育研究を行う。
- 食機能保全科学専攻：人の健康増進及び恒常性の維持に貢献するため、水産食品を中心に原料から消費に至るまで、食品の安全性・健全性の確保・向上と食品の機能性向上に関する学理と先端技術の教育研究を行う。
- 海洋環境保全学専攻：海洋環境の様々な現象、変動機構を解明すると共に、その保全と修復を目指して理学的な取り組みに加え、保全のための工学や現象を人文・社会・健康科学の視点から価値判断するなど総合的・学際的な教育研究を行う。
- 海洋管理政策学専攻：海洋に関する総合的知識を持ち、長期的・多角的視野に立って海洋政策を立案する高度専門職業人の育成を行う。そのために、自然科学と社会科学を融合した教育を行うとともに、ケース・メソッド、フィールド実習等による実践的教育研究を行う。
- 海洋システム工学専攻：海洋人工物と海洋環境の調和という観点に立ち、海洋観測・調査・作業機器や船舶・機械構造物等を、システム工学・環境工学・安全工学を核とした開発・設計・構築あるいは製作技術についての教育研究を行う。
- 海運ロジスティクス専攻：国際貨物輸送の主体である船舶の安全運航の実現、海洋環境保全に配慮した海上輸送の効率化、蓄積された船舶運航技術による海洋構造物の開発等、また商品の流れを生産から消費までの過程で捉えたロジスティクスの社会工学的視点、経営・経済的視点からの分析による計画設計、運用管理及び政策についての教育研究を行う。
- 食品流通安全管理専攻：食品の一次生産から最終消費に至るフードサプライチェーン全体において、食品安全マネジメントシステムの構築と食品の安全管理に重点を置いた経営方針の企画策定ができる総合的な能力を持つ管理者・経営者の養成を行う。

《博士後期課程》

- 応用生命科学専攻：海洋生物の生理・生態・機能を、最先端の分子生物学・化学を駆使して総合的に解明し、環境との調和による資源確保、物質生産と維持及び安全、高品質食品の設計と創製等、生物生産系及び食品系の複合領域も含めて、海洋生物資源の持続的生産と高度有効利用に応用するための先端的学理と技術開発について教育研究する。
- 応用環境システム学専攻：海洋環境の解明・利用・保全に関した学理と技術に関連する、最先端かつ学際領域の開拓と教育研究を行う。海流の変動機構・物質拡散の計測と予測、資源探査技術の創出、海上交通輸送システム、先端推力の開発、及び海洋管理政策の提言等を対象とし、海と人間の共生の観点から総合的な能力を持ち、指導的な立場に立てる人材の養成を行う。